

# 議 事 録

平成28年第1回定例会

[一般質問]

平成28年3月7日(月)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>7番 石丸時次郎議員</p>
石丸議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に従い、順次質問します。</p> <p>その前に、一言申し述べさせていただきます。</p> <p>ご承知のとおり、3.11東日本大震災から間もなく5年となりますが、新聞報道等によりますと、被災地の復興にはまだまだほど遠い状況のようです。1日も早い完全復興を願うものです。</p> <p>それでは、通告に従い、順次質問をします。</p> <p>まず1点目は、教育委員会制度改正についてです。</p> <p>ご承知のとおり、昨年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正をされました。今回の改正は、これまでの教育委員会の課題、つまり地方教育行政における責任者の明確化の問題をはじめ、教育委員会の形骸化やいじめの問題等の対応、さらには地域住民の民意が反映されていないなどの課題を、克服を目指しての制度改正ですが、一方これまでの教育委員会制度は、教育の政治的中立性の確保に重要な役割を果たしてきたことは間違いありません。</p> <p>そこでお聞きをします。</p> <p>今回の改正により、町長の影響力が強まることで、教育行政の政治的中立性が懸念されているところです。その点について、町長、教育長、それぞれの立場からの所見をお聞きします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>首長の政治的中立性の確保について、私の考え方を述べさせていただきたいと思えます。</p> <p>改正法では、教育委員会と首長の権限については、首長に大綱策定権を付与する以外は変更しておりません。総合教育会議における協議調整の対象は、基本的にそれぞれの権限の範囲内で行われることになるかと理解いたします。</p> <p>例えば、個別の教職員人事や教科書採択は、原則として総合教育会議の協議の対象とはならないと理解いたします。ただ、全国学力調査の公表、英語教育の推進などなどについての意見交換等はあると考えております。</p> <p>その中で首長が従来から有する権限である予算や条例につきましては、協議調整の対象になると考えます。首長が大綱で具体的に何を決めるか、どの程度細かく決めるかで学校教育への影響の度合いは異なりましようけども、従来どおり、予算、条例など首長に関する権限は別として、教育委員会の権限に関する事項は、教育委員会の責任において執行することになります。</p> <p>筑前町の教育大綱は、町の教育の方向性を定めたものであり、教育委員会と十分な協議のもとに策定されたものであります。町の総合計画や教育振興計画と十分な整合性を持つものでもあります。</p>

	<p>したがいまして、住民代表としての意見はより反映されるものの、今までどおり教育の政治的中立性は確保されると考えます。以上でございます。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会制度は、首長から独立したレイマンである教育委員による合議制の執行機関として、戦後一貫して教育の政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のための機能を果たしてまいりました。</p> <p>一方、教育委員会制度については、議員ご指摘のように、教育委員長と教育長のどちらが責任者か分かりにくい。いじめ等の問題に対して、必ずしも迅速に対応できていないなど、課題も指摘されているところでございます。</p> <p>今回の制度改正におきましては、これらの課題を踏まえ、教育委員会の代表者である教育委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長を、首長が直接任命することにより、教育行政の第一義的な責任者を明確にするとともに、迅速な危機管理体制の構築が図られております。</p> <p>ご質問の、教育の政治的中立性、継続性、安定性につきましては、レイマン・コントロールとともに、教育委員会制度の根幹とも言うべきものでありまして、今回の法改正におきましても、教育委員会は引き続き教育行政を、自らの責任と権限において管理し執行する合議体の執行機関として存続しており、その職務権限も変わっておりません。</p> <p>また、新たに指定された教育に関する大綱策定の権限は、町長とするとされておりますが、その策定にあたっては総合教育会議において、町長と教育委員会との意見を調整する仕組みが設けられております。</p> <p>したがいまして、制度改正後におきましても、教育委員会は教育行政の最終決定権限を持つ執行機関でありますことから、教育の政治的中立性は確保されていると、そのように考えております。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今回の改正において、先ほども言いましたけども、一番懸念されるのが教育行政の政治的中立性の問題であろうと、私は思っています。</p> <p>わが国は、政治が教育に介入したことで、大きな過ちを犯した苦い経験があります。二度と再びこのような過ちを繰り返してはならないことは言うまでもありません。</p> <p>くどいようですが、政治的中立性の確保につきましては、万全を期していただくよう強く要望しまして、次の質問事項へ移ります。</p> <p>今回の改正では地方公共団体の長に、教育の振興に関する総合的な施策の大綱策定が義務付けられました。そのことにより町長は今まで以上に、教育に関する大きな権限を有する立場となったわけですが、そこで、改めて公教育に対する町長の考えをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>公教育は、すべての子どもが家庭環境や経済環境にかかわらず、各個人の能力を伸ばし、社会において自立的な生きる基礎を培い、国や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的にしていると認識いたします。</p> <p>先日新聞報道もなされておりましたが、文科省の子どもの学習費調査によると、中学校の教育にかかる1年間の金は、学校教育費だけを見ると、公立で約13万円、私立になると約102万円と、約7.9倍になるとの調査結果が出ております。誰もが行ける私学ではありません。そのことから公教育を充実する必要があると考えます。</p>

	<p>さらに地域特性を生かし、時代を担う子どもたちが、他人を思いやる心や確かな学力、健やかな体など、生きる力をしっかりと身につけることができるように、学習環境を整備し時代に即した教育内容の充実を行うことが重要であると考えます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>町長もご指摘されましたようにですね、近年、子どもの貧困問題が非常に深刻な状況にあります。今日では子どもの貧困率が6人に1人という、過去最悪となったそうです。</p> <p>言うまでもなく公教育において、親の経済状況で子どもの将来が左右されるようなことがあってはなりません。</p> <p>本町のすべての子どもたちが、等しく教育を受けられるよう対策を講じていただきたい。なお、この件につきましては、後ほど奥村議員のほうから、子どもの貧困対策についての質問が予定されていますので、私のほうからは、次の質問事項へ移ります。</p> <p>本町の教育現場では、教師の多忙化をはじめ課題もあるようです。町長は、今日の教育現場の現状と課題について、どのように認識され、今後どのような対策を考えておられるのかを、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>様々にございますけれども、少し特徴的なところを述べさせていただきたいと思えます。</p> <p>教育現場の現状と課題、今までも筑前町におきましては、指導主事の2人制導入やランチルームの整備、ALTの採用、いち早い空調整備、少人数学級制度の導入に優先的に予算配分を行ってきたところでもございます。</p> <p>また教員が、生活指導をはじめ保護者対応や文書処理業務が複雑多岐にわたり、子どもとじっくり向き合うための時間が確保できないという声も聞いております。</p> <p>その改善の1つとして、ICTの整備も努めているところでもございます。今後も教育会議等の中で、情報交換と議論を重ね、対策を講じたいと思えます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、町長言われますように、町長の教育に対する熱い思いや姿勢につきましては、これまでの教育施設の充実、町の単費による職員の配置等からも十分に窺い知ることができます。今後は教育現場の課題解決にもリーダーシップを発揮していただきたい、期待をしていることを申し述べ、次の質問事項へ移ります。</p> <p>次は、今回の制度改正の大きな柱の1つであります教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置に伴い、新教育長にはこれまで以上の大きな権限を有することになり、権限集中の弊害も懸念されているところです。教育委員会のチェック機能の強化、会議の透明化などについて、どのような対策を考えておられるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>新教育長がこれまで以上に大きな権限を有することになることから、教育委員会によるチェック機能を十分に働かせる必要があるとされているところがございます。</p> <p>このため新制度では、教育委員による教育委員会会議の招集の請求が可能になっております。</p> <p>教育長には、委任された事務の管理、執行状況に関して報告をしなければならない</p>

	<p>ということにもなっております。また、会議の透明化を一層図るため、新たに議事録の作成や交渉の努力義務が課されております。</p> <p>このように制度的にも教育委員会による新教育長へのチェック機能が設けられておりますので、このチェックが適正に機能してまいりますように、国、県の教育委員研修会への参加奨励と教育委員会会議の啓発等を通しまして、教育委員の皆様方のご理解を努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>次に、教育委員の増員についてお聞きします。</p> <p>今日、人々の価値観は多様化しています。地域住民の様々な意見を反映させるため、教育委員の増員についての考えをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>定数条例制定案は、首長に属すると思っておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>教育委員の定数につきましては、ご案内のように、法律により教育長及び4人の教育委員をもって組織すると。ただし、条例で定めることにより、市の場合は教育長及び5人以上の委員、町村にあっては教育長及び2人以上の委員をもって組織すると制定されております。本町は其中でも5人制を導入しているところでございます。多くの自治体がこの5人制でございます。</p> <p>今、新制度が導入されたばかりなのでございますので、まずは現行でいきたいと考えております。さらに、その進行の中で議員ご質問の委員増員につきましては、その後必要があればですね、条例で定めることを含め検討したいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>昨年12月4日、総合戦略会議において、筑前町8P（ハッピープラン）がまとめられましたが、その家庭では、様々な立場の人からの考え、意見を聞くことができました。特に中学生、子育て中のお母さん、それから若い世代の意見、提案は、当事者ならではの切実で説得力のあるものでした。</p> <p>いつの時代でも若い世代の発想と想像力は町の財産であり、さらに活躍の場を提供していくことが、今後のまちづくりに不可欠だろうと考えています。とりわけ教育の場にこそ、それが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、このたびの教育委員会の改正を機に、若い世代の教育委員への登用についての考えをお聞きします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>地方創生会議においてもですね、若者たちを引き出すということが、いかに重要であるかというところを強く認識したところでもございます。</p> <p>そういった意味からも教育委員会の選任においてはですね、そういったところを十分念頭に置きながら進めていくべきだろうと考えます。</p> <p>併せまして、男女共同参画の視点も極めて重要であると、そのように認識し、今実施しているところでもございますけれども、その思いは継続したいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今日、地方の時代と言われていますが、まだまだ実感として感じるまでには至っていません。国の権限委譲の問題がその最たるものと考えていますが、同時に、地方の時代は、地方が、地方自らがつくるものであると思っています。</p>

	<p>つまり町のことは町で考える、その気概こそが肝要であります。若い世代の教育委員への登用につきましては、前向きに検討していただくよう要望しておきます。</p> <p>次に、教育支援大綱についてお聞きます。</p> <p>今回の制度改正の大きな1つであります教育に関する大綱を、行政の長が策定することとなり、このたび本町においても教育支援大綱、つまり教育の目標や施策の根本的な方針が示されました。そこでは未来を担う子どもが主人公、ちくぜんっ子は地域で活躍するもよし、世界に羽ばたくもよし、そして「教育は未来への懸け橋である」を基本理念とし、大きく5つの項目が掲げられています。そのどれもが、これからの未来を担う子どもたちには欠かせないものであります。</p> <p>そこで、1つ1つの項目についてお聞きしたいのですが、今回は風土に学ぶという点についてお聞きをしたいと思います。</p> <p>大綱では、この点について、筑前町には恵まれた風土とフード、食があります。緑豊かな自然環境の中で育まれた食や文化を学び、町の基幹産業である農業を学び、先人たちが築き上げてきた歴史を学べる環境を整備します。との方針が示されています。</p> <p>私は、教育の基本は農業であると、そのように考えています。</p> <p>しかしながら、今日子どもたちが、どれほど農業について知っているのか、たいへん疑問に思っているところです。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、今回の大綱に示されています町の基幹産業である農業に学び、歴史を学べる環境整備について、どのような施策を考えてあるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもたちに豊かな心や生きる力を育むためには、自然や社会の現実に触れることで、感動したり驚いたりしながら考えを深め、よりよい生活を作り出していくことができる社会体験、自然体験は不可欠であると捉えております。</p> <p>文部科学省の自然体験活動に関する調査で、自然体験の多い子どもの中には、道徳感、正義感の強い子どもが多いとの結果も明らかになっております。</p> <p>農業を学ぶことにつきましては、筑前町の豊かな自然を活かした農業体験等を通じて、食卓の向こうに見える農業に関心を持つことや、命の大切さや食への感謝の気持ちを育む貴重な体験の場となると考えています。また、幸いに本町は各学校に学校田を備えており、自分たちの手で育てていく栽培活動を通して、最後までやり遂げようとする態勢や協力して作業を進める協調性、やり遂げたという成就感、充実感、さらには自分もやれるという自己所有感や自尊心を生み出すことができる有効な取り組みの1つであると考えています。</p> <p>さらに本町は、すべての小中学校に学校運営協議会を設置しており、現在、この学校運営協議会において、地域、保護者による学校への応援体制について熟議を行い、地域とともに子どもたちを育む取り組みが進められておりまして、地域の協力が得られやすい環境となっております。</p> <p>また、農業の歴史学習につきましては、小学校社会科地域副読本「わたしたちの筑前」を発行しており、小学校4年生になるとき配布した社会科の授業において活用しております。</p> <p>少し詳細に言いますと、その中で、「昔から今へと続くまちづくり」の中で、山隈の開墾の話に掲載しており、この本の後半には資料として、古代の依井条里<small>よりいじょうり</small>や江戸時代の曾根田のくりぬき溝をつくり、農業者として著名な佐藤藤右衛門<small>きとうとうえもん</small>、同じく江戸時</p>

	<p>代の中牟田の用水路を整備した古市彦太夫、明治から大正期に農業技術の発展に貢献した長沼幸七の学習ができるようにしています。</p> <p>また、地域における学習ができるように、依井条里、くりぬき溝、古市彦太夫の墓などは、現地に説明板を設置しております。</p> <p>その他農業関連として、弥生時代から古墳時代の木製農工具、出土した砥上の惣利遺跡や古代の用水路と考えられている依井の千間溝などにも説明板を設置し、地域学習に活用できるように努めています。</p> <p>また、筑前町には史跡や神社、仏閣等多くの文化財があり、町内80カ所余りに説明板を設置し、そういう場所を見て学ぶことも町への愛着に繋がるものと考えております。</p> <p>まだこれといった具体的な施策については、これからの課題でありますけれども、これまでの取り組みをより充実させることも、1つの方法であるというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ただ今、課長言われますとおり、子どもたちにとっての自然体験学習は、協調性、忍耐力、探求心などの力が身につくと言われ、子ども時代には欠かせない教育の1つであると思っています。特に農業体験は、子どもたちが自らの手で命を育て、命と接する機会を与えるものであります。たいへん期待をしているところですので、よろしくお願いをしておきたいと思いますが、一方教育現場は多忙化とも言われています。そのような状況の中で、これらの取り組みをどう進めていこうとしてあるのか、その点について、教育長はどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町独自の調査並びに県教委による調査結果を見ても、教育現場はたいへん多忙であると、そのような認識を私自身も持っております。</p> <p>多忙の中各小中学校におきましては、教育施策を踏まえての農業体験等を含めて、真摯に取り組みをいただいております。たいへん感謝をいたしているところでございます。</p> <p>このような現場の状況を踏まえ新規事業等の取り組みにあたりましては、既存事業の見直しを含め検証を行い、スクラップアンドビルドを基本に、今後取り組みを進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>本町の基幹産業は農業であります。それは国の基本でもあります。つまり農業を知ることは人としての土台をつくることでもあると、そのように考えています。</p> <p>と言いますのも、農業は人間の力だけではどうにもならない唯一の分野であります。そして、そこでの営みは、人間の傲慢さに気づかせ、自然に対する畏敬の念や謙虚さを教えてくれる、そのように思っているところです。したがって、人間教育の最たるものであると、そのように思っています。</p> <p>今回示されました教育大綱の内容はたいへんすばらしいものです。それだけに課題も多くありますが、共に汗をかくことを申し述べ、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、7番 石丸時次郎議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで、休憩いたします。

	10時40分から再開します。  (10:28)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (10:40)
議長	11番 福本秀昭議員
福本議員	<p>通告に従いまして3点ほど、まず、地方創生についてということと、通学の見守りネットワークについてということと、3点目が公園・庁舎の周りの街路樹の管理について、順次質問をさせていただきます。</p> <p>まず、地方創生について、でございますけれども、事業並びに予算、さらに検証について、お尋ねいたします。</p> <p>地方創生については、全国横並びの事業の展開が図られます。日本中に衝撃が走った消滅する恐れがある896市町村の中でも、特に推計人口が1万人以下になる523自治体については、消滅自治体として名前が上げられたこともあり、地方人口の減少とともに過疎化が進み、廃村や廃集落も進行し、不安や動揺を誘ったと思います。</p> <p>将来の状況を踏まえた中での地方創生の方針等について、多方面からの批判的な意見も少なくありません。これまでも地域振興や地域活性化などに関して様々な取り組みがなされてきましたが、その結果や効果はどうだったのか、統一地方選挙を意識した政的要因が大きく、28年度以降も安定的に関連予算が確保できる保証もありません。地方創生関連の事業は、多くは既存事業の継続的なものもあり、次元の異なる大胆な政策とは思えないという指摘もあります。</p> <p>また、地方創生に関連して登場した新型交付金の一部は、26年度補正予算として先行実施され、それがプレミアム付商品券、宿泊券やふるさと名物商品、旅行券のような消費を喚起する手段に使われていることもあり、一過性のものではないかとの批判も聞かれますが、新たな筑前町総合戦略においては、人口のビジョン、実態をベースに策定された。今後はいち早く具現化に向かって進むことを願っているところでございます。</p> <p>そこで26年度補正で取り組まれた、1年前でございますけれども、事業の確認ですけれども、結果はどう評価されているのか、まずお答えいただきたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、26年度の補正で取り組んだ事業の結果は、どう評価されているかということでございます。</p> <p>この26年度の補正で取り組んだ事業については、先ほど議員がおっしゃったように、消費喚起関係で3つの事業に取り組んでおります。それから先行型ということで、4つの事業に取り組んでおります。</p> <p>まず、消費喚起の3つの事業については、プレミアム付の商品券の発行事業でございます。これについては、販売数が13,407冊ということで、金額にいたしまして1億6,884万円分をですね、発行をしております。町内の消費喚起にですね、効果があったのではないかというふうに推測するところです。</p> <p>それから、子育て応援券の交付事業については、1,171世帯、1,637人に交付をしているところでございます。消費喚起の効果を図るために実施したアンケートによりますと、外食などに多く使われており、家族のだんらんの時間に有効活用してもらえたような回答が多く見られたところでございます。</p> <p>それから、住宅リフォーム補助ということで、89件の申請を受けたところでございます。</p>

	<p>次に、先行型ということで、まず総合戦略の策定事業ということで、こちらにつきましては、コンサルに頼らない町の戦略策定ということで、新聞等にも取り上げられましたけれども、筑前町らしさを前面に出した総合戦略として策定することができたというふうに考えております。</p> <p>2点目は、ブランド開発推進費補助事業ということで、商工会などを中心としてつくられる筑前町ブランド開発推進委員会の方針を固めていきました。3品を目標としていた特産品の開発も順調に進みまして、達成することができたところです。</p> <p>その他にも、朝倉・うきは情報誌への記事の掲載や筑前町ブランドシールドデザインなど、特産品を効果的に売り込むためのブランド力の向上をはかることができたというふうに評価しております。</p> <p>3つ目は、筑前町定住促進事業です。ラジオ体操やウォーキングを通して、地域で顔を合わせる機会を増やし、コミュニティの醸成をはかることができたというふうに思っております。最終的にはラジオ体操の参加グループ54組、ウォーキング参加者1,039人となったところです。</p> <p>KPIとして設定した筑前町に住み続けたいと思う人の割合については、3月6日、昨日ですけれども、そのイベントでアンケートをとったばかりでありまして、まだ集計はできておりません。今後その結果を公表したいと思っております。</p> <p>4つ目には、筑前町PR事業です。</p> <p>町の二大シンボルでありますファーマーズマーケットみなみの里と大刀洗平和記念館を中心に、新聞広告、雑誌の掲載だけでなく、看板あるいはラジオ番組など町内外に筑前町の魅力を効果的にPRする施策を進めることができました。また、この事業については、単なる観光振興だけにとどまらず、町への移住、定住を見据えた住みやすさのPRを行っているところでございます。</p> <p>おかげでファーマーズマーケットそれから大刀洗平和記念館等についても、入場者、来店数が多くなったという結果で見れると思っております。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>詳しくと言いますか、説明をいただいたわけですが、確かに26年度の補正によって事業計画、新たな28年度以降の事業計画等の検討もなされたということでございますが、一応事業の中身を見てみますと、9事業あるわけですよ。予算としては3,400万、これは間違いがないのか、後でお答えいただきたいと思っておりますけれども、いわゆる住宅のリフォームとかですね、そういった事業に対しては、これはもちろんバリアフリー、段差をなくすとかね、いわゆる障害者の方にもやさしいという形での改修事業だというふうに思いますが、要望として、要するに他地区から、よそから筑前町に住みたい、そして改修事業を受けたいという方のやっぱりスペースというか、それをやはりいくらか担保しなきゃならないのではなかったのかなというふうに思うわけです。</p> <p>それで、この事業も1年で、おそらく1回限りだろうというふうに思うわけですが、例えば半分なりですね、3分の1なり、いわゆる通年的に幅をやはり残しておくべきではなかったかなと。一応一過性の形で終わったのじゃないかなというふうな思いがするわけですし、そういった町民からですね、そういった意見もあったということでございます。この点について、お答えをいただけたらと思っております。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今、先ほど申し上げましたのは、26年度の補正ということでですね、あくまでこれは国のほうがですね、消費喚起をするための交付金ということで、国のほうからそのためになんという事業をするかということで、1年限っての事業ですので、</p>

	<p>そのための報告をしたところでございます。</p> <p>今後の住宅への移住への助成金とかですね、そういったことについては、今後どのようにしてですね、資金を、財源を確保していくかということですね、そして、それをどういうふうに組み立てて将来にわたってやっていくかということは、今後の課題だというふうに思っております。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに説明で分かりました。</p> <p>確かに最初の、初年度ということでの取り組みであったと思いますし、内容的には幅広く取り組まれたのではないかなというふうに理解しておるところでございます。</p> <p>次の質問として、総合戦略は中期的な計画を5年間の期限付きで、果たして5年のうちにですね、このたくさんと申しますか、8P（ハッピープラン）も含めた形での事業数を考えると、相当なやはり対象事業があるわけです。そういう中で、果たして5年間の中でやり終えるのか、この点見通しとしてどういうふうに考えてあるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>5年間の計画ということで、今回の策定は行ったところでございますが、当然実行率というのはですね、100%を目指しておるところでございます。</p> <p>計画は策定したばかりですけども、既に具体的に取り組みを開始しつつあります。この計画の最終目標年度は平成31年度であります。町に、特にですね、最重要施策に掲げております8P（ハッピープラン）については、この5年間に人材、知恵、予算を優先的に投入し、各事業の数値目標の達成に向け強力に推進をしております。</p> <p>もし、仮にですね、5年経過後に課題が残った場合には、次期総合計画等によりまして対応していきたいというふうに、現段階では考えているところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>人口の定住化等の問題については、これは、限られた5年の中で果たせるものではなく、これは永遠にですね、課題として行政が取り組むべき問題だろうというふうに認識するわけです。</p> <p>そうしますと、今、課長が述べられたように、総合計画5年、10年のですね、ちょっと長いスパンでやはり取り上げるべきではないかなというふうに思いますし、総合戦略だけで解決できるものではないというふうに、私も認識いたしておるわけです。</p> <p>そういうことで、幸い総合計画にですね、ぜひ、あとは継続的にやるんだということで、やはりこの問題を共有化すべきじゃないかなと思っております。</p> <p>それとですね、この総合戦略会議については、町民の方からいろんなやはりご意見があったと思うんですが、その意見は、この戦略会議の中で何か活かされた部分はございますか。その点お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>あくまで地方自治体は自立をもって地方自治を実行しなくちゃいけないんですけども、そうは言いながらもやはり3割自治でございまして、国の政策を大きく左右されるところでございます。</p> <p>そういった中で今回の地方戦略は、むしろ若者、学者あるいは報道関係等々をですね、委員とすることを義務づけられました。そのことがですね、私はよかったと思っております。</p>

	<p>そういった方々を無理にでも出て来ていただいて、意見をいただいた。例えば学生の問題とか、ああいったのはなかなか、私どもがなかなか今まで意見として出なかった問題が表に出てきた。あるいはラボとか、そういったものはなかなか我々の年代からは生まれにくいものでありました。そういった発想が出てきたことが、1つの成果だと思っております。以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かに幅広い意見を、やはり集積しての、町の総合戦略の事業策定という流れ等になったのではないかなというふうに思います。</p> <p>そこで、単年度の事業等もあろうしですね、また事業内容によっては、やはり複数期間かかる、必要とする事業等もあろうと思いますけれども、この事業仕分け的にある程度線引き等はなされての、そういった作業はされておるのか。また、大事なのはやはり事業の工程等と言いますかね、そういったものも必要だろうと思いますし、後でPDCAの問題の中でも、ちょっと工程の問題もふれますけれども。</p> <p>とにかく今、1年で大体果しえるものと複数かかる事業もあるということでの事業仕分けはされておるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>1つの施策について、必ずしも1つの事務事業で推進していくわけではありません。複数の事業を組み合わせて、目標達成に向けて行う場合も想定されるため、単年度事業か複数年度事業かは、一概には言えないと思っております。</p> <p>各施策について、行政評価等を用いまして、具体的に計画を立てて、工程を立てて行うことで、平成31年度までにすべての目標を達成できるよう効率的に事務事業を推進していきたいというふうに考えております。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かに5年間の中で、これだけの多くの事業をやはり取り組む場合には、やはりそれなりの内容と言いますか、きめ細かな形での内容で取り組まないと、大変であろうというふうに思っております。</p> <p>そういった中で、やはり工程なり、ある程度事業を円滑に進めるための進捗工程という、そういったものをですね、やはり準備されたらどうかな、というふうに思っております。</p> <p>では、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>町長にお尋ねいたしますけれども、町長も今回の地方創生の中で、しっかりごあいさつの中でも県立高等学校の学区制度の問題についても述べていただいていたわけですが。今後、総合教育会議にしっかり生かされていくのではないかなというふうに期待するわけがございます。</p> <p>社会環境が大きく変化し、高校進学率が98%に達するとともに、生徒や保護者の高校選択に対するニーズが高まる中で、国の規制緩和の動きとあいまって、全国的にも急速に通学区の見直しが行われてきました。子どもたちが自分の興味、関心に合った高校を選べるように選択肢を増やすことで、安心して筑前町で教育が受けられる環境を創出するための取り組みを強化しますということが、総合戦略の中で述べられておるわけです。</p> <p>具体的には学区問題の先駆的事例の調査研究、甘木朝倉広域市町村振興施策に関する県への提言等を県内自治体との情報連携、県教育庁企画調整課への要望活動を積極的に実施しますと述べてあります。</p> <p>ぜひ、達成のために、特段の要望に期待をし、学区制度の再編にあたっては、こういった手順が県教委を動かすことになるのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p>

	す。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>あくまで公立高校の通学区の問題でございまして、町に決定権はございません。そのことを前提にいたしまして、町長なりの考え方を、4点述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、全国の学区制の状況でございます。</p> <p>平成22年度でちょっと古いんですけども、この調査によりますと、ある県の調査でございます。全国47都道府県がございまして、そのうち東京と和歌山をはじめ21の都と県が1学区制であります。九州では宮崎、大分が1学区制であります。また熊本県では8学区を3学区に再編しています。隣の佐賀県では平成28年度から、今までの4学区制から2学区制とし、20%は隣の区の校区に入学できると、入学枠を設けてあるとのことでございます。福岡県は13学区ございまして、筑前町を含む朝倉地域の普通科の学区変更は長年行われておりません。</p> <p>なお、参考までですけれども、東峰村は県内外含めてフリーでございます。</p> <p>2点目に、住民の意向等でございます。</p> <p>私も市町村合併時で説明会に数多く出向いてまいりましたけれども、その折にやはり様々に意見が出まして、福岡都市圏への通学要望を多く受けたところでもございます。</p> <p>また、ある小学校との意見交換の中で、本当に近いところに小郡高校があるのになぜ行けないんですかと、そういった素朴な質問も受けたところでもございました。</p> <p>また、地方創生戦略プラン策定の中でも若者から、高校選択肢拡大の意見が出されたところでもございます。</p> <p>3点目に、本庁からの、役場の篠隈を起点といたしますと、距離であります。</p> <p>一番近い高校であります例えば筑紫高校、小郡高校が一番近い、公立も含めての高校でございます。しかしながら、それには通学できないという実態がございます。学費、通学費からの観点からも、公立高校の選択肢拡大が望まれると思っております。</p> <p>文科省の2014年度の調査によりますと、1年間の学校教育費だけでも、公立だったら約24万円、私立だったら約74万円と、3倍近く開きがあるとのことでございます。</p> <p>4番目に、定住人口増加の視点からであります。</p> <p>新たに本町へ転入される方も、あるいは今住んでおられる方も、教育問題は熱心な方が多ございます。中でも高校進学区は関心事の1つでもあり、子どもたちの高校進学選択肢が広いことを望まれる方が多いと思われまして。</p> <p>ある大型の企業誘致した自治体では、多くの定住人口の増加を期待したそうでございますけれども、実際はかなりの人が隣接、近接の都市圏自治体へ住まいを構えたそうでもございます。その理由の1つに、通学区の問題もあるとのことございました。</p> <p>以上のことから、私は福岡都市圏のパワーを活かすという観点からも、公立高校の通学区の拡大が、筑前町を含む地域振興に必要だと考えております。</p> <p>まずは、なかなかハードルも高こうございますけれども、段階的でも隣接地域への一定枠の入学枠の確保等についても、関係機関へ要望してまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今の置かれておる現状、そういったことについて、縷々説明いただいたわけでございます。</p> <p>確かに、今後展開をどのように図っていくのかということでございますし、筑前町</p>

	<p>内でやはり保護者の方からも実態について、非常に筑前町は不利な、と言いますか、状況にあるということでの悩みを、私も、今朝もちょっとお話を聞きしてきたのですけれども。</p> <p>先日教育長にも、出向かれて、今、高校進学状況について、なんかお話をされたということですので、その範囲内で、教育長にすみませんが、そのときの経緯について、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>通告にはございませんけれども、お答えをしたいと思います。</p> <p>町民の方々や中学生の皆さんの筑紫高校に行けるのに、なぜ近くの筑紫高校や小郡高校に行けないのかという素朴な疑問には、私も十分理解しうなずけるものがございます。その点のですね、ご質問も町民の方々から受けているところでもございます。</p> <p>このたび、このような町民の声を反映した地方創生戦略プランの中に、学区制の見直しが掲げられました。</p> <p>学区制の見直しにつきましては、先ほど町長がご答弁されましたように、県教委の権限であり、たいへんハードルが高い状況ではございますけれども、学区制の見直しを自治体としてあげることは、極めて重要であると、そのように考えております。</p> <p>その点筑前町が地方創生戦略プランとして、先駆けて第一声を上げたことは、高く評価されるべきものと、そのように思っているところです。</p> <p>教育委員会といたしましても学区制の見直しは、地域の活性化にも定住人口増にも繋がるものと思われ、また、町民、保護者、とりわけ中学生の切なる願いでもございますので、真摯に答えていく必要があるものと、そのように考えております。その実現に向けて、町長と一体となって、県当局への要望活動等をしっかりと行ってまいりたい、そのように思っております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後、総合教育会議がございますし、そういった中でですね、やはり町長をトップに教育長、教育委員会ですね、含めた教育委員会の中でこの要望をですね、さらに強化していただいて、一刻も早く保護者の希望、要望に応えていってもらいたいというふうに思っておるところでございます。どうかよろしくお願い申し上げ、次の質問に移ります。</p> <p>予算関係の質問になりますけれども、内容のある計画でも達成できるまでの財政的な裏付けは心配はないのかということ、お尋ねいたします。</p> <p>また、財政的な裏付けが、やはりどうしても限りがありますと、どうしても成果に大きく影響が及ぶのではないかなというふうな思いがいたします。</p> <p>そこで財政的な問題について、課長からご答弁いただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>国におきましては、平成28年度の地方創生の関連予算といたしまして、各地方自治体の自主的、主体的な取り組みを支援する新型交付金、地方創生推進交付金を1,000億円準備をされております。事業費ベースで2,000億円ということでございます。</p> <p>現在のところ、そのように5割の自己負担がありますので、その活用については慎重に取り組むとともに、創意工夫した活用をはかる必要もあると考えられるところでございます。</p> <p>また一方でご存じのように、今回の総合戦略策定にあたりましては、町議会をはじめ産・官・学・金・労・言、及び住民との協働によって策定されました。戦略に掲げ</p>

	<p>ております最重要施策の多くは、官民協働によらなければ実現不可能でございます。</p> <p>六次産業化、バイオマス企業や健康食品工場の誘致、あるいは西部地区の保育所の整備など、民間資金が主に投入されての地方創生であります。最重要施策の実効性には一定の財政的裏付けがあり、特に問題はないというふうを考えておるところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>当初の予算としてはですね、やはり担保されておるといようなことだと思いますけれども、これがやはり5カ年間という期限の中では、果たして安心してと申しますか、この事業計画だけはたくさん盛りだくさんにあって、やはり財政的な、最後までですね、行きつくまで財政的な裏付けというものを、やはり併せてですね、事業の推進と併せて、やはり財政的な確保、そういったものもですね、大事なことだろうというふうに思います。</p> <p>町長、その点について、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員もご案内のように、町には余裕はそうございません。</p> <p>したがって新規事業を起こすにはですね、新たな財源が必要だという認識でございます。これは、国が仕掛けた事業でもございますし、国のほうは今、予算措置を取っておりますけれども、ぜひ私どもとしてはこの地方創生をですね、法制化していただきたい。法制化することによって、政権が変わっても財源が確保されるわけでございます。そういった意味で次期国会でですね、ぜひ、法制化の要望もしているところでもございます。</p> <p>ある情報によると、そういった方向で進むという話も聞いているところでもございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>そういった裏付けがあつての、この事業の、筑前町でのやはり活性化に、住みよくて、住みやすい町づくりに繋がるわけでございます。どうか財政の担保も併せてご努力をお願いしたいと思っております。</p> <p>問題の、PDCAの問題は、これは地方創生に限らず、これまで重ねて申し上げてきたところでございます。</p> <p>事業を、言葉は悪いんですけども、やりっぱなしとか、そういったことで終わらないと、終わってはならないというようなことで、最後までしっかり見届けると、そういうことが大事なことだと思うわけです。</p> <p>そういった意味から町政報告会においても、これは課長がご答弁になっておりましたけれども、PDCAの体制については、戦略のメンバーの方たちで、一応1年後にはこのチェックをするというふうなことでしたが、これは間違いないわけですか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>総合戦略の、特に最重要施策8P（ハッピープラン）につきましては、外部からのチェックを行うために、総合戦略策定に携わっていただいた産・官・学・金・労・言からなる、今回の総合戦略の推進会議のメンバーが、来年までその任期をお願いしております。</p> <p>その推進会議の中でもですね、その報告はきちんとしていきたいというふうに考えておりますし、その後については、まだどうするかですね、具体的には検討しておりませんが、外部の有識者等を含めた検証組織においてですね、今後の進捗状況をチェックしていくことも含めまして、検討してまいりたいと考えております。</p>

議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに、この総合戦略の中身を拝聴しますと、それは素晴らしく、今まで私たちも陰ながら行政に首を突っ込むというか、携わってきましたけれども、こういった内容でですね、具体的に取り上げていただいたというのは、ないのじゃないかなというふうに、すばらしいやはり内容で出来上っておるわけです。</p> <p>この内容に負けないようにですね、やはり今後は一段とこの事業の達成に向けてですね、非常に今申し上げられたように、ハードルも高いところも確かにあるかもしれませんが、これをぜひ乗り越えていかなければならないと。そのことで、将来ある筑前町が、人口が定住化し、そして住んでよかったと、皆さん方から喜べるような、やはり町づくりに繋がっていけばというふうに期待するところでございます。</p> <p>では、次の質問に移ります。</p> <p>通学「見守り」について、お尋ねをいたします。</p> <p>見守り活動として、登下校の時間帯に、通学路を保護者と地域の方々が安全パトロールをされていますが、子どもの見守りのために、毎朝通学路に立っておられる保護者の方たち、登下校に見られる光景です。子どもに危害を加える事件がいくつか発生したことがきっかけとなり、PTAや地域住民が組織的にボランティアで見守りをされています。</p> <p>そこでお尋ねいたしますけれども、今年度で不審者出没事案の発生件数が分かれば教えていただきたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成27年の筑前町での声かけやわいせつ行為等の性犯罪と全町事案発生状況ですが、朝倉警察署で確認しましたところ、1年間で12件の事案がありました。</p> <p>前の年が27件でしたので、半分以下に減っているもので、朝倉署管内でも、一昨年が54件の発生に対しまして、昨年は31件と減少している状況でございます。</p> <p>筑前町の12件の内訳につきましては、小学生2件、中学生2件、高校生3件、大学生2件、成人3件、このうちの4件が声かけなど小中学生の事案でございました。</p> <p>時間帯は4件のうち、朝が1件ありましたものの、あとは午後の下校時となっております。</p> <p>場所につきましては様々でございますが、学校から自宅までの通学路の途中というふうに見られます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	これは、教育課には、この旨の報告はあっておるのでしょうか、ないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>小中学生にかかるものについては、メールで送信がございます。他に小中学校で把握しているものとしまして、今の件を含めまして6件でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、報告、説明いただいたように、多いとか少ないとか、どういうふうに言っているのか分かりませんが、地域において、やはり保護者の方は、やはり今、お勤めの方が非常に多いわけです。いわゆる登下校の時間帯の中で、保護者の方はやっぱり勤めの時間帯であってですね、どうしてもやはりその地域のお世話されておる区の役員の方とかですね、そういう方が手分けしてですね、それこそ日割りをしながら、このパトロールをやっておるわけです。</p> <p>これは、うちのところの区長から、「福本さん、何日と何日出て」ということで、</p>

	<p>日割りをいただいております。</p> <p>そういうことで、一応、二の場合はバスです、バス通学で、大体半分ぐらいが歩いて登校するわけです。帰りは100%バス利用ということで、バス停で待機、待っておくわけです。大体3時過ぎごろから帰って来るわけですね。</p> <p>そうすると、やはり子どもたちは、家の近くになると1人になったりする機会が多いわけですよ。いわゆるそういう不審者からすると、死角の状態になるのではないかなというふうに思うわけです。</p> <p>バスを降りるときは大勢そのまま降り、そして家の近くになると1人、枝葉に子どもたちが分かれて家路につくわけです。</p> <p>そうすると、やはりパトロールのしようが、限られたね、2、3人でしますので、どうしてもやはり十分目が行き届かないというふうな状況になるわけでございます。</p> <p>そういうことで、できたらですね、やはり町にお願いなんですけれども、青パトです、やはり時間帯に、毎日のことは要りません。毎日のことは要りませんが、やはり間隔を置いて、いわゆるパトロールをやっていたらなというふうに思います。</p> <p>それで、やはりスピーカーから流れる警戒ということでですね、そういうのがちょっと流れただけでもですね、やっぱり大きな安心に繋がるのではないかなというふうな思いがするわけです。</p> <p>そういうことで交番のほうにもですね、やはり協力は願わなければならないと思いますけれども、やはり毎日のことですので、地域で見守りは毎日のことですので、青パトとかでの巡回で協力いただく分はですね、毎日のことは要らんわけです。</p> <p>ただ、やっぱりせめて1週間に1回ぐらいですね、こうして警戒をしますよというPRをするだけでもですね、効果があるのではないかなというふうに思いますが、この点について、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の巡回パトロール等の広報活動体制でございますが、職員が交通指導、そして不法投棄防止と併せまして青パトで巡回パトロールを実施していることと、不審者情報がありました際には、昼夜で重点的にこの周辺のパトロールを実施し、警察とも連携して取り締まり強化を図っております。</p> <p>しかしながら、議員言われますとおり、職員でのパトロールにつきましては、他の業務もありまして日常的に行うことが困難であるため、現状のとおり地域での見守り活動にご協力をお願いしているところでもございます。</p> <p>現在、地域で組織する12団体、こちらのほうに町の補助金も活用いただき、役場と連携をした地域での見守り活動を行っていただいております。</p> <p>また、昨年町内の家庭ごみ収集業者、こちらと地域見守りネットワークの協定を結びまして、ごみ収集作業中に、子どもたちを含む防犯及び高齢者に関する地域の見守り活動を実施しまして、不審なことがあれば役場に通報していただくようなことにもしております。併せまして、ちくちゃんバス、こちらの運行中の見守り活動も行っているところでございます。</p> <p>このように多くの力で防犯対策を行うことによりまして、先ほど申しましたとおり、発生件数が減少しているものと思われま。</p> <p>今後は、これまでの活動に加えまして、不定期とはなりますが、小中学校の下校時間帯に担当課職員での青パトによる犯罪防止啓発活動も考えるところでございます。以上です。</p>

議 長	福本議員
福本議員	<p>前向きな回答であったというふうに、感謝したいと思います。</p> <p>私たちも老人クラブでございますので、やはり家庭にこういうチラシを配布するわけです。そして、老人が不審者に対して対抗するとかいうことは、毛頭できっこないわけです。それでただ意識として、やはり自分の家の周りに、そういう不審者がいないようにというようなことでの注意を喚起するために、それだけは協力してくださいということと呼びかけをするわけです。</p> <p>確かに地域の出来事は地域で守るとというのが鉄則かもしれませんが、それにもいくらか限度というものがありますので、今後環境課にご無理を申し上げますけれども、せめて1週間に1回ぐらいですね、もうそれこそ早足で結構ですので、広報車を巡回していただいたらなというふうに期待して、次の質問に移ります。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>公園・庁舎周りの街路樹管理についてということで、お尋ねいたします。</p> <p>公園の役割は、都市における緑のオープンスペースであり、公園は住民の暮らしに様々な効果をもたらしており、その結果は大きく地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、木陰が生物多様性の保全による快適な生活環境を求め、都市公園等の整備、緑地の保全、緑化の推進は避けられない関係にあります。都市に訪れる人と住む人々の心を落ち着かせる景観が、大きな役割があるのではと思われまます。</p> <p>今後の公園、街路樹の管理において、樹木の成長は早く、すぐに大木化し管理の面も割高になるのではと心配いたしております。</p> <p>そこで公園の樹木の管理費は、現在のところどのくらい費用が要っておるのか、お答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>都市計画課のほうで所管しています都市公園などの管理費について、お答えいたします。</p> <p>まず、都市公園は78カ所ありますが、町が設置したものは23カ所あります。残りは分譲住宅などの開発行為に伴ったミニ公園でございます。</p> <p>開発行為に伴ったミニ公園の樹木管理は、原則地元管理でお願いしている状況でございます。</p> <p>町が設置しました都市公園で、樹木管理をしているところは12カ所あり、平成27年度実績で、約720万円となっております。地元造園業者や地元区と業務委託を行っております。</p> <p>また、都市公園外の道路公園などの植栽管理として8カ所、平成27年度実績で約540万円となっております。シルバー人材センター、第2野の花学園、地元造園業者、地元区、老人クラブなどに業務委託を行っている状況でございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>今、公園の管理費について、今、町の管理の部分について、お答えいただいたわけでございます。</p> <p>確かに公園の管理については、非常に経費がかさむというのは、我々にやすらぎを与えていただくと同時に、その反面は費用のやはり割高という状況には間違いないわけでございます。今後多目的運動公園の管理も、作業がまた増えるわけでございます。</p> <p>そこで心配いたしました点について、質問させていただきますが、電線の妨げ等の、いわゆる九電それからNTTのそういう電線がございます。そういった線のところに街路樹が当然並行してあるわけです。そのチェックはされておるものかどうか、お聞きしたいと思います。</p>

議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>電線は、電力線、通信線の架線があります。これも生活基盤のインフラであるため、公園敷地の一部を占有する場合があります。占有許可申請を受け、公園施設機能に支障がなければ許可している状況です。</p> <p>このような電線などは、電気事業者や通信事業者が管理するものであるため、樹木などにかかっている場合は、事業者においてパトロールがなされており、支障がある場合は、事業者から伐採の相談などがあり承認しているところです。</p> <p>公園管理者としては占有してある電線などのチェックはしておらず、事業者の管理に委ねております。</p> <p>参考ですが、樹木に電線などが接触しそうなときは、所轄の営業所にご相談くださいと、そういうふうな周知がなされている状況でございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>実は役場の庁舎の西側にポプラがずっと、街路樹がございます。そこの前の家の方から、こうして電線に触つとると、木が。</p> <p>それで、「これは、どげんかせないかんっちゃないね」というふうなご指摘を受けておったわけです。</p> <p>それで、できるなら頭を押さえてですね、短くちょっとしていただいて、そうすると管理の経費も安く済むんじゃないかなという、私の単純な考えからですね、これはもう早めに、そういう頭押さえをしたらどうかということでお話したわけでございます。</p> <p>これは、電線が通っておる架線の業者と言いますか、が責任の範囲内でされるということで、それに対する問題があれば、その所轄に連絡して対処していただくということでの、課長の答弁でございましたので、そのように私からは回答しておきたいと思っております。</p> <p>確かに、私も公園をずっと見て回ったんですよ。確かに公園の中での木は、自然そのままに太っておるわけです。それで、特にやっぱり街路樹あたりは、例えば依井二のほうは、桜の木がずっと道路沿いに植わっておるわけです。かなり桜の木も大きくなっております。</p> <p>それで、道路側だけは枝打ちをしてあるわけですよ。歩道側はですね、何ら問題がないというようなことで、その場所、場所によってですね、やはり公園の中にあるポツンポツンと木のある分については、やはり木陰とか、そういう憩いの場ですね、慰めてくれる貴重な場所であろうというふうに思いますし、そこは別に木が、大木が太っても問題はないというふうな現状でございました。</p> <p>いろいろ分からないことも多々、多々ございますけども、一つ一つがですね、やはり住みやすい環境を目指して、注意深くですね、お互い監視、チェックをしていかなければならないというふうに思いますし、そのことが、ひいてはまちづくりの大きなやはり基礎と、ベースになるのではないかなということのを思いながら、私の一般質問を、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これで、11番 福本秀昭議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後1時から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11 : 38)</p>
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。

	(13:00)
議 長	1番 深野良二議員
深野議員	<p>通告に基づきまして、質問をいたします。</p> <p>まず1点目が、同和対策審議会答申50年の同和行政の成果と課題についてです。</p> <p>1965年8月、同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本方策について、同和対策審議会答申、以下同対審答申と言いますが、時の佐藤栄作内閣総理大臣に提出されました。</p> <p>同対審答申は、その前文で、同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、審議会は、これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題であると指摘、国の責務を明確にし、その後同和行政を推進していく重要な意味を持つ答申を行いました。</p> <p>その答申が出されてから、昨年50年を迎えましたが、その50年を過ぎました。50年を振り返って、その答申の筑前町同和行政の成果と課題を、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えする前に、同和対策審議会答申からの今までの流れというのを、報告をさせていただきます。</p> <p>同和対策審議会答申の前文につきましては、議員が申し述べられたとおりです。そして、対策の具体的な取り組みとして、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業、職業の安定、教育・文化の充実、基本的人権の擁護などを内容とする総合的対策が取られるべきであると、提言をされております。</p> <p>1969年、昭和44年ですが、同和対策事業特別措置法が施行され、本格的な同和行政が推進されることとなっております。</p> <p>その後、1982年、昭和57年ですが、地域改善対策特別措置法が施行、1987年、昭和62年、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が施行、これは、一応10年、一部につきましては5年延長で、最高15年というふうになっております。</p> <p>1996年、平成8年5月に国の附属機関である地域改善対策協議会から、最後の意見具申となる同和問題の早期解決に向けた、今後の方策の具体的なあり方が政府に提出されております。</p> <p>その中で、今後の重点施策の方向として3点。</p> <p>1点、差別意識の解消をはかるにあたり、同和問題を人権問題の重要な柱として、人権教育、人権啓発を積極的に推進すること。</p> <p>2点目です。あらゆる人権侵害に対して、被害の救済を含めた人権擁護制度の充実、強化をはかること。</p> <p>3点目です。同和問題の早期解決を目指す取り組みは、重要な一般対策によつて的確に対応していくことと示されております。</p> <p>以降1997年、平成9年、人権の擁護に関する施策の推進についての国の責務が明らかにされて、必要な体制を整備するため、人権擁護施策推進法が3月に施行されております。</p> <p>2000年、平成12年、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が施行され、その中で同和問題をはじめとするすべての人権課題解決のための教育、啓発の継続が求められております。</p> <p>成果と課題につきましては、町長のほうから答弁をいたします。</p>
議 長	町長

町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>法律施行等の流れにつきましては、今、課長が説明したとおりでございます。</p> <p>これを受けまして、国、県においても基本指針が策定されました。筑前町においても平成21年2月に、筑前町人権教育・啓発基本指針を策定し、本町が取り組むべき人権教育・啓発の基本的方向を明らかにしたところでございます。</p> <p>基本指針に基づき、筑前町人権施策実施計画を策定し、人権尊重のまちづくりを推進するための具体的な取り組みを進めています。</p> <p>平成14年に、地域改善対策特定事業に係る財政上の特別措置に関する法律が失効し、行政上の同和対策は、特別対策から一般対策へ移行いたしました。</p> <p>議員質問の同和行政の成果と課題につきましては、同和地区内と地区外との生活実態面での格差は様々な取り組みの結果、相当程度解消されていると思います。</p> <p>具体的に申しますと、地区の環境整備事業、環境改善事業、また奨学金制度により高校進学率の向上、各種講演会による住民の人権意識の向上などが成果であります。</p> <p>また、課題につきましては、以前として同和地区出身者を誹謗中傷する表現や同和地区問い合わせ、インターネットへの差別書き込み、部落地名総鑑の復刻版を作成し、販売しようとする事件など、差別意識はまだ解消されていません。</p> <p>このような現実の中で、人権侵害救済制度の法整備を求めています。未だ法の整備がなされていないのも課題だと思っています。</p> <p>筑前町におきましても本年度、朝倉市、東峰村と一緒に住民意識調査と同和地区の生活実態調査を行いました。この調査につきましては、現在取りまとめ中ですが、この調査から出てきた課題についても差別解消に向けて、人権という観点から教育・啓発を、より一層進めていくことが重要と考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	深野議員
深野議員	<p>先ほど回答されたように、行政はですね、成果と課題を明確にしているのは分かりましたが、差別解消のためにですね、同和対策審議会答申が明確にしているのは、もう1つ重要な提言をしています。それがいわゆる心理的差別と実態的差別の因果関係であります。</p> <p>すなわち心理的差別の解消のために啓発活動等を行っても、実態的差別が解消されない限り、また、新たな心理的差別が生まれるということ。また、逆も言えます。実態的差別を解消しても心理的差別が解消しない限り、差別は解消できないということです。</p> <p>現在では、行政施策として、実態的差別の解消に向けては一定の取り組みがなされていると思いますが、心理的差別の解消に向けた取り組みが弱いように思います。心理的差別と実態的差別の解消に向けた取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>また、同和行政を進めるうえで、同和対策審議会答申の国の責務であり国民的課題ということは、職員で理解している人は多いと思いますが、心理的差別と実態的差別の因果関係について、どれぐらいの職員が理解し取り組んでいるかが疑問であります。</p> <p>そこでこれらの問題に対して、職員研修をどのように実施しているかをお尋ねいたします。</p>
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>人権職員についてのご質問です。</p> <p>まず、心理的差別とはということで、人々の心の中に潜む差別意識で、言葉や文字や行為によって表れるもの、例えば封建的身分の呼称を使って侮蔑する差別や偏見などによって、交際や結婚、就職を拒むといった行動に表れる差別と。</p>

	<p>実態的差別とは、劣悪な生活環境、低位な教育、文化水準、不安定な職業など、人々の生活の上に表示されている差別というふうに記述がされております。</p> <p>筑前町では、行政職員人権・同和問題研修推進協議会を設置しております。この会議ではすべての行政職員が、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深め、人権・同和行政の円滑な推進をはかると同時に、職員一人ひとりが町民に対して、教育・啓発活動をすることができる資質を涵養し、自覚を高めることを目的にしています。</p> <p>本町における人権・同和行政の根拠である、筑前町差別をなくし人権を守る条例を十分に認識し、各種の研修の実施に努めているところです。</p> <p>なお、平成27年度に職員の研修を行っておりますので、それのご報告をさせていただきます。</p> <p>指導者等の研修会として、階層別で研修を行っております。管理職研修18名、リーダー研修、これは課長補佐と係長研修です。と係員、これは役付きの職員ですが、合同研修で130人、新規採用職員研修9人です。あと一般非常勤、臨時職員の研修で110人の参加がっております。ほぼ、育児休業等の休暇を除いた職員の、ほぼ全員がですね、この研修に参加をしているという形になっております。</p> <p>また、7月の同和問題啓発強調月間の講演会、11月の解放文化祭、12月の人権週間講演会、1月の朝倉地区人権・同和教育研究会の開催時には、職員に積極的な参加を促しているところです。以上です。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>研修をやっているのは分かりましたが、先ほど私が述べたように、答申の精神の部分についてもですね、しっかりと研修をしていただきたいと思っています。</p> <p>もう1つ質問しておきたいことは、2000年に出された人権教育・啓発推進法であります。</p> <p>言うまでもなく、この法律の第1条に、この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状、その他人権の擁護に関する内外の情勢に鑑み、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体、及び国民の責務を明らかにするとともに必要な措置を定め、もって人権擁護に資することを目的とする。といわれ、その社会的身分、門地は、憲法第14条の法の下での平等から引用され、まさに部落問題を指しています。</p> <p>この法律に基づき、筑前町も人権教育・啓発指針を策定し、毎年人権施策実施計画を策定して、部落問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃に取り組んでいます。</p> <p>その毎年の実実施計画を広報やホームページで紹介し、多くの町民に知らせてはどうかと思いますが、町の考えはどうか、お尋ねいたします。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>先ほどの、議員からの答申の精神の部分につきましては、職員の研修につきましては、現在、朝倉地区人権啓発情報センター、そちらと協力して行っているところです。センターのほうにもですね、その答申の精神の部分というところをきちんと伝えまして、こういったところの研修も併せたところをお願いしたいという要望をですね、今後行っていききたいと思います。</p> <p>筑前町の人権教育・啓発基本指針及び人権施策実施計画についての、ホームページの関係なんですが、この計画につきましては、毎年度見直しを行い、人権施策推進審議会に諮り、推進本部、これは、本部長が町長、あと本部員は課長で決定し、行政施策に反映をさせております。</p> <p>広報やホームページで紹介し、多くの町民に知らせてはどうかということですが、現在筑前町のホームページに基本指針の内容、実施計画書についての掲載は行ってお</p>

	<p>りません。</p> <p>総務課のほうに確認しましたところ、ホームページには、容量は十分あるということを知っておりますので、ホームページのほうに掲載したいと考えております。以上です。</p>
議 長	深野議員
深野議員	<p>人権問題、差別問題はですね、町民一人ひとりを取り組まなければならない問題であります。筑前町にも多くの人権問題が山積しています。これらの問題解決のためにも、より一層の人権・同和行政を推進していただくことを申し述べ、次の質問に入ります。</p> <p>次に、貧困の負の連鎖を断ち切るための施策について、2点について質問いたします。</p> <p>まず、生活保護受給世帯における子どもの学習塾費の収入認定除外についてであります。</p> <p>昨年11月6日、九州の子どもの2割が貧困という見出しが新聞に掲載されておりました。全国15.6%、福岡は23%という数字は、九州の子どもたちの中でも福岡の子どもたちが19万人が貧困にあえいでいるという、想定されるというショッキングなものです。</p> <p>こうした貧困状態と負の連鎖から抜け出すためには、何よりも教育が重要であることは、同和问题解決の重要施策として、教育保障、学力保障を位置付けていることと相通じるものがあると考えます。</p> <p>昨年10月から生活保護受給世帯の、子どもがアルバイトや奨学金を学習塾等に使った場合、生活保護の収入認定から除外して運用されるようになったものと捉えています。</p> <p>これまで修学旅行やクラブ活動の費用は高校生活に必要なものとみなされ、収入とは認定されずに、減額対象とはならなかったものに、塾費用が加えられたということです。</p> <p>具体的には学習塾や家庭教師の授業料、教材費、交通費などであり、上限もないということです。</p> <p>また、小中学校の義務制についても、入学や卒業時の貸付金や祖父母や親せきなどから貰った祝い金も学習塾の経費に使った場合は、就学のために必要な費用とみなし、収入としての取り扱いはしないということです。</p> <p>こうした運用のルールの見直しは、親から子どもへの貧困の連鎖をストップさせ、教育格差を是正する明確な意図を持ったものであります。</p> <p>そこでお尋ねですが、この生活保護受給世帯の子どもの学習塾費の収入認定の除外について、行政職員はもとより民生委員さんや各種相談員等に対して、また当事者である生活保護受給者やその子どもたちに、どのように周知されたのかお聞かせください。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>生活保護費の実務に関するご質問でありますので、私のほうから回答をさせていただきます。</p> <p>まず、生活保護はですね、県の所管でございます、町は保護申請の申請書の県への進達と決定された保護費の支給が担当する事務になっておまして、申請内容の審査、調査等につきましては、県の担当事務となっております。</p> <p>そこでご質問の収入認定除外の内容等につきましては、深野議員質問の、お話のとおりでありますので、改めて申しませんが、生活保護受給者や子どもたちにどのように周知されたのか、その対応につきましては、県の担当課のほうに確認をいたし</p>

	<p>ました。</p> <p>その回答はですね、現在は収入認定控除の対象となるケースが非常に少ないので、対応としてはケースワーカーが家庭訪問をしたときに収入申告をしたら、収入認定から控除されるなどチラシを使って説明をしている。そういう内容でございました。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、町は個々の世帯の保護費の積算や支給の内訳を決定する立場ではありませんが、今回の学習塾費用の収入認定除外の内容については、窓口で生活保護の相談を受け、そのようなケースが想定される場合は、可能な範囲で説明をしたいというふうに考えております。</p> <p>また、関係機関との連携につきましては、保護世帯であっても個別案件となることや子どもが関係することになるため、プライバシー保護に十分配慮した上で、適切な対応をしたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	深野議員
深野議員	<p>このような施策は、本当に届けたい家庭に届きにくいという現実があります。多くの関係機関と連携しながら、届けたい家庭にしっかりと情報が届くような取り組みをですね、推進していただきますようお願い申し上げます、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>次に、生活困窮者自立支援法の学習支援について、質問します。</p> <p>生活困窮者自立支援法の基本事業については、昨年6月議会に質問させていただき、各課が相談の窓口となり、関係機関と綿密な連携のもと事業展開がされているものと思います。</p> <p>この生活困窮者自立支援法で任意事業については、就労靱皮支援事業、一時生活支援事業、家計相談事業、子どもの学習支援事業がございます。</p> <p>先ほど来から申し上げますとおり、福岡の子どもたち2割が貧困の中であえいでいる状況であります。筑前町でも例外ではないと思います。</p> <p>窓口に来られる相談の中に、どれほど子どもたちの教育や進路、将来についての相談が寄せられているのでしょうか。その日その日を食べていくのが精いっぱいな状況で、思いは山ほどあっても、子どもたちの教育が後回しになっていく実態は、同和問題における差別と貧困の連鎖を見ても明らかであります。</p> <p>この連続する差別と貧困の連鎖を断ち切るために、当事者の自助努力は当然のこととして、それでもなおかつ必要な公的支援としての同和对策における教育事業が実施されているものと理解しております。</p> <p>ならば同じように、経済的に困窮している子どもたちの未来を保障する具体的な、公的な支援の仕組みが必要であることは、誰もが理解できると思います。</p> <p>しかも国が自立支援法の任意事業で、子どもの支援事業というメニューを準備して、この取り組みをやってくださいと推奨しているのです。</p> <p>私が知るところに、この事業を実施している自治体は、全国で300自治体、福岡県内でも9自治体と、任意事業の中では、この学習支援事業が最も広がっています。この任意事業の学習支援事業は、わが町はワーカーズコープが委託を受けて事業を行っていると思いますが、学習支援事業の内容について、どのように把握されているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもの教育や進路、将来についての相談につきましては、子ども未来センターのほうで把握している範囲でお答えしたいと思っております。</p> <p>貧困が原因にあると特定はできませんけれども、教育や進路、進学等に関しまして、本年度未来センターに来室された方は17名ほどおられました。進路、進学などで来</p>

	<p>室している児童に対しましては、相談員などが関わりをもちまして、教育課とも連携し支援を実施しております。</p> <p>福岡県が実施しています学習支援事業の内容でございますが、筑前町では本年度10月から実施されております。町内1カ所に教室を開設し、週1回、2時間程度の学習支援、生活習慣の形成などの支援を行っています。</p> <p>県が実施主体であります。地域の実情に応じた内容で行いたいということで調整を行いまして、町としましては、広報による周知や会場の確保などを行っております。</p> <p>また実施に際しまして、子どもの安全確保や対象者を生活困窮世帯に限定しないことについてのご配慮をお願いしております。以上でございます。</p>
議長	深野議員
深野議員	<p>子どもたちに対するですね、学習支援が行われていることは分かりました。</p> <p>町もですね、周知や子どもたちの安全確保の問題等もあるかと思いますが、子どもたちの学習支援は大事な取り組みですので、今度とも継続して行うよう申し述べておきたいと思います。</p> <p>最後になります。先月中学校で行われました立志式に参加させていただきました。中学校2年生のですね、子どもたちの将来の夢を聞かせていただきました。</p> <p>ある子は、家は農業じゃないけど、農業をやりたい。ある子は調理人になりたい。様々な夢を持つ子どもたち8名が語ってくれました。どの子の発表もですね、素晴らしい夢であり感心いたしましたところ。</p> <p>子どもたちには夢があります。本日私が質問したように、貧困の負の連鎖を断ち切るための施策をですね、筑前町として実行していただいて、子どもたちの夢を1つでも実現させてやりたいと思っています。貧困のために自分の夢をあきらめないといけない、そんな悲しいことがないように、これからもですね、子どもたちの支援の取り組みを、より一層強化していただくことを申し述べ、私の質問を終わります。</p>
議長	これで1番 深野良二議員の質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>1時40分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:27)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:40)</p>
議長	10番 川上康男議員
川上議員	<p>9月にはですね、ファーマーズマーケットみなみの里の管理運営と今後の対策について、ということで質問をさせていただきました。</p> <p>今回は通告に基づきまして、大刀洗平和記念館管理運営の現状と今後の対策ということで、オンリーワン事業の1つでありますこの平和記念館について、質問をさせていただきます。</p> <p>大刀洗平和記念館は、筑前町及び旧甘木市、大刀洗にまたがり開設された大刀洗飛行場と、その空襲の歴史を探り、多くの尊い犠牲を明記し、伝えもって恒久平和を後世に伝えるために、10億700万をかけて平成21年10月に開館しました。</p> <p>平成19年3月に策定された大刀洗平和記念館整備事業実施計画では、入館者目標10万人、損益分岐点入館者目標5万9,000人です。これが平成21年2月には入館者目標10万人、損益分岐点入館者目標8万3,000人に変更されています。</p> <p>入館者実績は、平成24年度だけが10万人を割る9万5,000人でしたが、あとの年度はすべて10万人を達成しております。平成27年3月末には多分90万人に</p>

	<p>なるのかなというので、私も試算しておりますが、そして28年度にはこのままいけば100万人を達成すると、突破するというので非常に期待を持っております。これは、館長をはじめ記念館のスタッフの方々、そして町長をはじめ職員の努力によるものと感謝をいたしております。</p> <p>また、平和記念館のホームページには、記念館周辺の人気観光スポットやご当地グルメスポット、周辺ホテル案内等を紹介していただき、その成果が出ているものと判断します。</p> <p>そこで担当課長にお尋ねをいたします。</p> <p>入館者の現状について、県内、県外の割合はどのようになっているのか、まずお尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>概ねの割合でございますけれども、入館者の状況としましては、県内が6割、県外が4割ということで見えております。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>事前にいただいた資料によりますと、損益分岐点入館者目標8万3,000人なんですけれども、目的別割合はですね、小中学校社会科見学で来ていただく方が2万6,000人、平和記念館を目的として来館される方が1万8,000人、キリンビールからの集客が1万6千人、花立山温泉、みなみの里の連動で1万5,000人、イベントに1,000人、自衛隊関係者が6,000人ということで、8万3,000人をですね、目標を掲げておられます。</p> <p>ただ、今言われましたように、課長の答弁では、県内が6割と県外が4割ということで、県内の方が非常に多いわけですが、この、何と言いますか、県内が6割ということは初めから見込んでおられたのでしょうか、方向転換をされて、このような実績になったのか、担当課長にお尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員申されましたようにですね、8万3,000人の時点でですね、目的別にどういうふうな用途で来ていただけるんだらうかというふうなことでの試算はございます。</p> <p>ただ、その時点で県内と県外という概念での目標数値というのはなかったと思っています。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>筑前町総合戦略にですね、交流人口、定住人口を増加する最重要施策としてですね、大刀洗平和記念館入館者目標を平成31年に10万人とするということで定められております。</p> <p>さっき申しましたように、当初実施計画によりますと、筑前町集客のターゲットはですね、筑前町及びその周辺の住民、学生、観光客をターゲットと。それぞれの層をですね、意識した事業展開を行うという計画で載っておったと思います。しかし今言われましたように、県外からの来館者は4割を占めていると。</p> <p>今後ですね、県内の周辺の掘り起こし、また、入館者のですね、非常に少ない、寒い時期と申しましょうか、12月から2月、この時期が非常に少ないわけなんですけれども、この時期の集客をですね、強化すればまだまだ増加すると思いますし、私はこの15万人という目標は早急に達成できるんじゃないかというような判断を示すわけですが、どのような強化策を考えておられるのか、お尋ねします。</p>
議長	企画課長
企画課長	なかなかですね、冬場のお客様というのはほんとに少のうございます。やっぱり工

	<p>夫を凝らしまして企画展とかですね、新しい手は、そのたんび、そのたんび打ってるんですけども、なかなか難しゅうございます。</p> <p>ただ、一般的に申しまして、大刀洗記念館がどうかというですね、一般的に記念館などの施設では開館して数年経ちますと、やはり中身が大きく変わらないということで、なかなか2度目のご来館に結びつかないというふうなことが、一般的な傾向としてはございます。</p> <p>大刀洗平和記念館もおっしゃいましたように、24年度に1回10万人切りしましたが、その後回復して27年度も13万人、硬く見てですね、できたら13万2,000人ぐらいいいんじゃないかというふうなことで見込んでおります。</p> <p>やはり特徴ある魅力的な企画展や平和推進事業、イベントなどの企画ですね、それから実施、それと多様なサービスに対応できるような専門知識を持った職員を育てるということ、それから渉外、接客、案内、開設などのサービスによる顧客満足度をいかに高めることができるかというのが非常に重要だと考えます。</p> <p>特に修学旅行では、事前の営業活動に始まって、予約また変更などの迅速な対応、さらには見学スケジュールの丁寧な提案などにより、来館時の満足度、安心感を高めていただいております、学校数、生徒数ともに年々増加しております。</p> <p>常設展示は大きく変えることはできませんので、待っていても何度も来ていただけます。飽きられないようにですね、新しい魅力を生み出して、発信してマスコミに多く取り上げてもらうこと、そこに力を入れていきたいと思っております。</p> <p>マスコミの地域版で多く取り上げていただくことによってですね、県内の入館者も増やすことに繋がるというふうに思っておるわけでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今言いますインターネットでですね、いろいろ平和記念館を見るんですが、非常に成果が、良いものが出ているんですね。このじゃらんネットの、この評価分布というのが載っていたんですが、満足度が49%、またやや満足が40%、で普通が10%ですから、もう99%が普通から満足、非常に効果が出ているわけですね。</p> <p>これを見ますと、まだまだですね、来館者が増えていいのかなど。やはり今申しました寒い時期には非常に、12月から2月にかけてがですね、非常に3,000人から5,000人というような形でございまして、そこら辺にもう少し力を注げば、私は15万人は早急に達成できると考えております。</p> <p>今年は申しましたように、28年度は100万人を突破しますので、ぜひより良い展示コーナー等頑張ってくださいまして、ぜひ集客の目標達成をお願いしたいと思います。</p> <p>次に、当初収支計画の現状と今後の対策について、質問をいたします。</p> <p>平成19年3月に策定されました平和記念館整備事業実施計画では、損益分岐点入館者目標は59,500人と、収入が3,185万円、支出が3,106万円ということで79万円の黒字で計画をされておりました。これが10万人の入館者目標では、収入が5,330万、支出が3,490万、差引1,840万の黒字で策定をされております。</p> <p>ただこれは、このときは入館者の代金が600円で策定されておりました。これが21年2月のときには、500円ということで変更されておりますので、その差が若干出て来ると思いますが。</p> <p>ただ21年度ですね、2月にいただきました資料、これによりますと、修正の損益分岐点入館者目標8万3,000人なんです、このときの収入がですね、3,309万円、それから支出がですね、3,305万2,000円ということで、収支的には3万7,700円ということで、非常に少ない数字となっております。</p> <p>そこで、この入館者目標10万人の場合の収支計画は、そのとき出されておられた</p>

	のでしょうか。どんなでしょうか、お尋ねします。
議 長	企画課長
企画課長	<p>当時の話を聞いた範囲内ではですね、平成19年は600円という単価で計算してあって、そのときには10万人というのでいくら収益になるかという比較表も作っておったと。</p> <p>ただ、21年のもう開館直前ですから、この段階では10万人目標というのは変わらないけども、損益分岐点というのは、500円単価に100円下げると、どれだけの収支になるだろうかというのを試算したということでございますので、当時は10万人来たらどれだけの黒字かという計算はしていないということでございました。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>10万人では策定はされていなかったということですが、この平成19年3月に策定された平和記念館整備事業実施計画、これにつきましては、当時の議会と町長とですね、また執行部で、この収支計画については、もう物議を醸すような、と申しましょうか、激しい論争が繰り広げられました。</p> <p>開館1年前の平成20年の9月の定例会一般質問のですね、議事録を見てみました。</p> <p>ある議員の質問に、当時の町長、手柴町長ですが、6万1,000人の入館者が損益の分岐点と。目標10万人の入館者を達成することで、起債の償還に充てたり、まちおこしの振興に役立てることで取り組むと。このような施設は、はじめ珍しく多く来るが、経過すれば少し落ち込むと。そうしたときに知恵と汗をかくことが一番大事と、答弁をされております。</p> <p>この施設は利益を生む、利益を追求型の施設ではないことは、私も当然理解をいたしております。人々に戦争と平和について考える手がかりを提供し、恒久平和に寄与する施設でございます。だからといって、赤字のままで経過するわけにはいきません。収支計画に基づき、できる限り利益を追求することも必要かと考えます。私も当然、そのように認識をしている1人でもございます。</p> <p>そこでお尋ねいたしますが、このような状況を踏まえ、どのように担当課長捉えておられるのか、お尋ねをいたします</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>平和の大切さを発信する教育施設でございます。しかしながら今度ともですね、やはり収支のバランスというのには留意しながらですね、いかに魅力ある平和記念館事業を展開していくかということに一生懸命努力していきたいと思っております。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>23年の7月にですね、議会が、鹿児島県南九州市の知覧特攻平和会館を視察研修いたしました。</p> <p>平成14年がですね、確か73万5,000人の入館者ということでございまして、それ以降60万人を行ったり来たりしておったんですが、21年は56万人と、それから22年度は44万人まで減少をしております。</p> <p>ただ収支でいきますとですね、22年度の収支は、収入が1億8,900万、支出が1億3,300万、5,600万の黒字でございます。</p> <p>これはもちろん基金に充当されておまして、累計金額は15億円ということで、学校整備基金に7億円、平和基金に8億円積み立てておられます。</p> <p>本町の場合、もう平成21年10月の開館からですね、もうすぐ7年を迎えるわけですが、この間の累計収支見込額がもし分かればですね、お知らせください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>当初の開館のときですね、21年度の予算につきましてがですね、調べよったん</p>

	<p>ですけれども、オンリーワン整備費ということで1つの目が大きゅうございまして、その中にみなみの里整備事業とそれから記念館整備事業と、2つの大きな事業がまだ建設中のこともありまして、1つの目に入っているということで、なかなか調べにくいところございまして、ちょっとこれが正確な数字かどうかというのは置いてですね、推測というふうな形で試算してみました。</p> <p>記念館分の支出から、それから建築事業、外構事業、それから展示工事、並びに大きな備品購入という、まだ開館前ですね、大規模建築ございましたので、そのような臨時経費を除いた経常経費で収支を計算しますと、21年度は2,900万円の黒字というふうな数字になります。</p> <p>これを基にしまして、22年度は1,700万の黒字、23年度は1,200万円の赤字、24年度は1,000万円の赤字、25年度は500万円の黒字、26年度も500万円の黒字、27年度は少なくとも100万円以上の黒字ということですね、見込んでおるところでございます。</p> <p>23年度、24年度の赤字が大きいわけでございますが、この年度は職員の給与1名分を含んでおりましてですね、かなり大きな赤字というふうなことになっておりますし、また各年度営繕工事などの臨時的経費も含んではおる収支でございます。</p> <p>ただ今の数字をただ単純に合計しますとですね、開館から3,500万円の黒字というふうな、概数の数字が計算上出てまいります。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>以前ですね、課長のほうから22年から27年の見込みまで収入、支出の資料をいただきました。</p> <p>私は、当初計画は入館者とグッズ代で見込みを出されておりますし、私はそれで試算していいのかなというようなことも考えておりました。</p> <p>それでいけばですね、この中には補助金も入っておりますし、そういうものからいけば、本来から見る収支計画、当初計画からいけばちょっと少なさが見にくいわけですが、初めの計画からいけば、もう少し収入が私は下がるんじゃないかなというようなことは考えております。</p> <p>3月の2日にですね、やはりこれも南九州市の担当の東さんという方に電話で聞いたんですが、市がですね、知覧特攻平和会館へ管理組合へ今業務委託をされております。組合長に市長と、そして副組合長は副市長、それから理事が6名、顧問が1名、幹事が2名という形で管理運営に携わっておられるわけですが、また、特攻平和記念館スタッフは何人ですかと尋ねてみたんですが、市の職員、課長、係長含めて3人と、それから案内員、専門員、庶務係で10名と。それと音声ガイド機貸出人が3人で、13人で毎日対応をしております。日曜日だけは来館者が多いために、案内補助員を1人追加し、14人で業務を携わっておりますというふうなことを聞いております。</p> <p>申しましたように、40数万人の方が年間来てる施設で、2,600㎡のですね、建物でございます。そこを14人で対応しておるというふうなことを聞いております。</p> <p>ただうちの場合もですね、当初は8名の人員で運営を計画しておられたんですが、やはり今現在1.3倍近い来館者がみえておりますので、14名で対応されておるといのが実態でございます。</p> <p>そういうことでございますが、先だっただきました全員協議会の中でですね、今度の増改築のための資料、全員協議会の中で資料をいただいたわけですが、この中の資料を見てみますと、例年事業、今言う増改築と別に話した例年事業についての、28年度当初予算というのを見せていただいたわけですが、28年度予算につきましては、入館料が12万人で4,930万と。それからグッズ売り上げ等が7,200万、</p>

	<p>その他の財源にですね、平和基金繰入200万、ふるさと応援基金100万、これ合計300万の基金を繰り入れして5,960万の計画を立てておられます。</p> <p>支出につきましては、人件費が2,770万、それから需用費が1,600万、諸々のですね、合計しますと6,069万円ということになりまして、28年度見込では108万円の減というような試算を出されて、いただいた資料にあります。</p> <p>21年度もこの資料では、60万円の減という形になっております。</p> <p>今申されましたように、23年、24年はですね、人件費も入った金額で赤字が出て仕方ないんですが、毎年毎年、年を追うごとに収入が減少している現状でありまして、それが今度28年度は今申しますように、マイナスの決算をされておるといような現状でございますが、今申しましたように、確かに平和事業のための施設でございますので、私の申しますことは、黒字を生む施設ではないことは理解しておりますが、やはり10億かけて、また今度2億もかけて改装する施設ならば、やはり何らかの形で事業努力は必要であると、私は考えております。そこを含めて、何か改善策を考えておられるのか、担当課長にお尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずは28年度の収支計画が赤字という点でございますけれども、これはあくまで予算上のことでございましてですね、もうご存じだと思いますけれども、収入はもうガチガチに硬く見積もっております。そして歳出についてはですね、業務運営上必要な金額を見積もりましてですね、予算要求というふうな形でしておりますので、予算上は基金を繰り入れて、さらに一般財源をいただいて、歳出予算を確保しておくというふうなスタイルに、今現在なっております。</p> <p>しかしながら蓋を開けますとですね、やはりいろんな努力をしますので、黒字というふうな形でのですね、決算には持っていきたいというふうに、記念館の職員もろともですね、努力してまいります。</p> <p>基本的にはやはり先ほど申しましたように、もうこのままじっと待っていてもお客様は増えませんが、手を変え品を変え、次なる展開、展開という魅力をいかにつくっていくかという職員の専門的な知識の向上を含めましてですね、満足度を高めるというのが、一番の収支を考えた場合においてもですね、一番の早道ではなかろうかと。このことで来館者を確保して黒字に持っていくというふうな形での努力を、今後ともしてまいりたいと思っております。</p> <p>27年度も予算上、当初予算はやはり同じような形での赤字予算的なですね、部分の収支のスタートをしましたけれども、やはり100万、200万ぐらいの黒字の決算になるだろうという見込みをしておるところでございます。というふうなところでですね、取り組んでまいります。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、課長から答弁がありましたが、私たちこう資料を見ますと、やはり基金を300万繰り入れての予算となりますとですね、やはりこれはちょっともう少し考える必要があるんじゃないかなということで、質問したわけです。</p> <p>今申しますように、課長から答弁がありましたが、町長は毎月ですね、ファーマーズマーケットみなみの里とこの平和記念館については、毎月報告を受けているということ、以前聞いたことがあります。</p> <p>このような状況を見てですね、町長の考え方、見解があればお願いいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>1つのヒントといたしましてですね、みなみの里の食堂の料金を引き上げました。</p>

	<p>そのことによって来店者が減るのかと心配いたしましたけども、減りませんで、利益幅だけがアップすることができました。</p> <p>平和記念館のほうもですね、もっと私どもも自信をもって入館料をいただけると、そのような考え方に立つべきだろうと、基本的には考えております。</p> <p>例えば10万人来られると100円上がると1,000万の収益に、収入増になるわけでございます、その辺のところも十分検討しながらやっていきたい。</p> <p>それと記念館につきましては、毎月報告を受けておりますけれども、職員の努力もさることながら、かなりマスコミの力というのは大きいなということで、実感したところでもございます。</p> <p>そしてまずはですね、館長を公募いたしました。今の館長はですね。そのことによって、そういった営業的な視点で、かなり活動していただいているんだなということが言えるかとも思っております。</p> <p>それと企業誘致も今、うちのほうで一緒に頑張らせていただいておりますけれども、戦略的な企業誘致ということでですね、企業誘致したらば、それが波及して地域振興に繋がるということが、極めて大事な企業誘致の視点だろうと思っております。イメージを上げるようなことが大事でもありますし、今度の企業誘致のほうでうまくいけば、そういった観光的な意味合いも持つ企業になり得ると、そして距離的にも近いと。そういったところで巡ってもらえるようなコース設定ができるのではなかろうかということも考えられます。</p> <p>それと間違いなく記念館というのは、そんなに利益を追求する施設ではありませんけれども、収支バランスは絶えず、私は口やかましくですね、会議の折に要望もしておりますし、自分なりの考え方も出させていっているところでもございます。</p> <p>今後も議会と共々ですね、知恵を出し合って、収支だけには十分注意しながら、さらなる増員を図っていききたいと思っております。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>さっき申しましたようにですね、知覧と比較することはおかしいかもしれませんが、2,600㎡ですね、40万以上の来館者がみえて、14名で対応されておる。うちも13万人ぐらいですか、今度27年度見込んでおられますが。それでも14人必要かなというようなことまで含めてですね、やはり収支バランス、やはり考えていかなくちゃならんのではないかなということを考えるわけです。</p> <p>やはり何と言いますか、今年の1月号やったですかね、解説員の方を2名募集されますし、受付の方を1人募集されるようになっておりますが、週35時間での仕事となりますと、非常にやっぱり私たち、嘱託職員でそういう仕事しかできないわけでしょうけど、フリーでもう少し頑張ってくださいような人が現れたときに、ボランティア的に出てくればですね、そういう方たちが非常におらっしゃるわけなんですね。じっとおっても何にもならんと。しかし何かそういうことで依頼があれば、アルバイトというかボランティアで、有償ボランティアであれば私はいつでも出て来ますよという方がおらっしゃるわけなんですよ。この頃もちよつと話してみたいんですが。</p> <p>そうしますと、歴史は詳しいと、そして経費はそんなに要らないということであればですね、私はそういう方たちをやはりこう大いに有効利用と言いますか、をしていただいでですね、やはり歴史というのは地域でもう戦前のことから詳しい方がおられますので、ぜひそういう方たちのことまで検討してですね、ぜひ検討していただきたいなということで考えておりますので、またこの件につきましては、前向きにご検討をお願いしたいと思っております。</p> <p>次に、平和記念館増改築と周辺整備について、質問をいたします。</p> <p>平和記念館増改築については、修学旅行生徒の増加、展示室の増加等で、今回2億800万かけて整備をされます。これも資料をいただいたんですが、この中で委託料</p>

	とですね、備品購入費が非常に高額に私は感じたわけですが、この機会に何か語りの部屋と展示等について、特徴のあるものにされるのかどうか、お尋ねをいたします。
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずは委託料で大きいのはですね、やはり何と申しまして生命線でございます展示の委託料でございます。予算額で3,700万余りの金額を予算計上しております。</p> <p>やはり特別攻撃隊というテーマにいたしました。その展示室では常設展示を補強、充実させるものとしてですね、特別攻撃隊がなぜ生まれたのか、そしてその実態はどうだったのか、そして出撃された隊員の遺品や遺書、そういったものなどでですね、心に深く響くような展示室として、何回でも訪れてみたくなるようなですね、展示室を今つくろうとしておるところでございます。</p> <p>それからもう1つ備品購入費でございます。こちらのほうはですね、増築します多目的室に設置いたします映像機器、それからステージ、演台、椅子などでございます。やはり200人規模の多目的室ですから、それなりの映像機器など一連のものは必要になるというふうなことでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>分かりました。</p> <p>素晴らしい展示コーナーになればですね、それはまたリピーターが増えて、多くの方がみえるように私も期待し、また来ていただかなくちゃならないんですが。</p> <p>そうしますと今使用してある語りの部屋、シアター室なんですが、これが工事が終わるまでは、もちろんそれは使用してもらわなくちゃならないわけです。</p> <p>ただこれが完成しますと、素晴らしい映像機器を導入して200名の方がそこで語部の方の話を聞いたり、映像を見て感動されると思うんですが、この前の施設は、その後どのような施設にされると思われるのでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>基本的にはですね、今のシアター室のほうが、照明それから音響など非常に設備が充実しております。ですから、こちらがあくまでメインというふうな形での利用を考えております。</p> <p>ただ、200人規模の多目的室の増築によりまして、大規模校、300人、400人とかですね、そういう高校、中学校でも修学旅行、バスでめくばーるに移動することなく、効率的に学習してもらおうことができるということがあります。</p> <p>ですから、今まで大規模校は敬遠気味だったかもしれませんが、そのような大規模校への営業活動において、強くアピールできると思われると思います。そしてまた、第2シアター室としてのですね、性格では複数の修学旅行並びに重複して2つ、3つ来ます団体客にも、同時に柔軟な対応ができるようになります。そして、他にもこちらでは講演会とかイベント開催での利用、また壁を利用した展示スペースとしての活用、また関係団体の研修会場としてもですね、幅広く多目的に利用できるというふうなことで考えております。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>私も今後、静観してみたいと考えております。</p> <p>佐世保の海上自衛隊ですかね、あそこ6階か7階建ての、視察あそこ行くんですが、一番上に上って、あそこでまず映写を見て、それからざっと下ってきてというような形で、歴史的なものを見るんですが、あそこはもうそれ一本ですたいね。すべてあそこで、多いときは立ち見でもというような形であってくるわけですが、私はこの施設は、これにおいても激減するのじゃないかなと思うわけですね。今後見てまた検討したいと思っておりますが、ぜひ何かの形でまた、感動が与えられるようなですね、や</p>

	<p>っぱり施設をもう少し検討していただいたらなと考えておりますので、これはまた、後から私もまた見てみます。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、記念館の周辺の整備についてということで、またお尋ねをするわけですが、記念館には貸し切りバスなりマイカー、それから甘鉄等を利用されてですね、みえるんですが、特に国道500号線が走ってきますと、入口はもうスーパーの前からということで、それまで何が何か分からない、もう本当に電線があつて、信号機があつて、バスの駅があつて、本当に何か見づらいわけですね。</p> <p>そこに昭和14年ですか、第5航空隊の正門が2つ置いてあるわけですが、非常に見てすばらしい門なんですけど、何かそれがマッチしてないというか、もったいない気がするわけですね。</p> <p>ですから、前もこれは私1回提案して質問したんですが、やはりもう少しこう入つて来てドンと構えて、あ、こういうものがあつたのかと見えるようなですね、整備が私は必要じゃないかなと。</p> <p>ホームページで見たらですね、その写真だけがきれいに載っております。ただ、これは甘鉄駅から見てもですね、全然もう分からんと言つていいぐらいですね、もう見にくいわけなんですよ。私も写真撮つて、皆さんに配布すればよかつたんですが、本当にちょっとそこら辺の環境がですね、ちょっと悪いかなと。</p> <p>もう1点は、やはりこのインターネットにも非常に評価されておるのが、この記念館とレトロステーションの古い昭和の歴史を物語るということでインターネットに載つておるわけですが、それが非常にやっぱ人気があるように伝えてあるわけですね。</p> <p>ですからそこまで含めて、私はやはり何らかのその、表から見て、これが平和記念館だなというのを見えるようなですね、やっぱ環境整備が必要じゃないかと思うんですが、そこら辺の見解、ありましたらお尋ねします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>確かにですね、ご来館いただくお客様からは、場所は分かるけども、ただ駐車場の入口が分からないというふうなご質問をいただきます。</p> <p>ですから、近日中にはですね、サインとか路面標示とかですね、もうちょっと分かりやすいような施設整備をしたいということで、今計画をしております。</p> <p>ただ、施設の性格上全体的にやっぱ落ち着いたイメージで統一しておりますのでですね、やはりこれは、ご質問いただいた点につきましては、これも1つの今後の課題ということでですね、また引き続き研究していかなければならないというふうに思っております。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>それともう1点がですね、平和記念館のロゴマークと言いますか、あれが、白い壁に銀色なんです。大刀洗平和記念館というのが。あれも見えないんですよ、はっきり申しまして。</p> <p>もうあれは、あのロゴマークはいいと思うんですけどですね、もう車で見て、課長は分かつてあると思うんですがですね、ぜひそこまで含めてですね、やはり私は検討していただきたいなということで考えております。</p> <p>次に、町内に眠る戦跡の保存、周辺整備について、ということでお尋ねをいたします。</p> <p>筑前町総合戦略、最重要施策ポリシー3には、食と平和の拠点施設の拡充のため、町内に眠る戦跡の保存、保護し活用していくということになっております。</p> <p>早速28年度予算において、掩体壕戦跡保存、公園整備調査委託料として855万9,000円を計上されております。掩体壕の周りは雑木林も覆われておりますし、町</p>

	<p>道は狭いということでございます。</p> <p>2月16日に住民の方から聞いたんですが、マイクロバスでこの掩体壕を見に来られた方がおられたわけですが、もう道をふさいで支障があったということも聞きました。</p> <p>また昨日なんですが、戦争の悲劇や平和の尊さを伝えたいということで、朝倉市民有志でつくる市平和事業実行委員会が毎年実施をしておりますフィールドワークを、70名の参加者を募集し、頓田の森、掩体壕などを昨日見学をされております。</p> <p>今後町道の拡幅、駐車場整備も併せて、この整備が重要と考えておりますが、どのように考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>周辺整備につきましては、貴重な戦跡がございます。ご承知のとおりでございます。これはやはり今後50年、100年、それ以上にですね、継承すべき財産だと思っておりますので、その保全に向けてはぜひ地方創生事業の中でも取り組んでいきたいと考えているところでございます。</p> <p>しかし、いかんせん個人の所有地、所有物等々が多ございます。その辺のところについてですね、十分所有者の方、地権者の方々と相談をしながら、できる限りの保全をしていきたい、活用をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>高上区のほうからですね、要望等も上がっているようにも聞いております。</p> <p>特に町道が狭くてですね、迷惑をしておるとのことまで聞いておりますので、そこまで含めてですね、ぜひ早急な取り組みをお願いしたいということで考えております。</p> <p>最後に、指定管理者制度の導入について、お尋ねをいたします。</p> <p>現在、ファーマーズマーケットみなみの里が指定管理者制度を導入されております。篠隈保育園も指定管理者制度の導入後、今、民営化ということで運営をされておるわけですが。</p> <p>特に、このみなみの里につきましては、地域の方の雇用、また地域の有志の方々がボランティアとしてですね、活躍をされまして、大いに貢献をされております。</p> <p>ただ残念ながら、大刀洗平和記念館におきましてはですね、やはりそのような光景と言いましょか、よし町長、応援するばいというふうな光景がですね、まだ見受けられないように思うわけでございます。</p> <p>先ほど申しましたように、住民の方はですね、NPO法人を立ち上げ地域と一体となってですね、記念館運営に参画したいという方もおられますし、指定管理者制度の導入の公募があればですね、プレゼンテーションをしたいと考えてある様々な知識を持った住民の方々もおられます。そういうことも私も言われました。</p> <p>そういうことで、この地域総合戦略の中においてはですね、雇用の創出ということとは必要不可欠なものでございまして、ファーマーズみなみの里同様、今後ですね、やはりこの平和記念館においても指定管理者制度を導入したらどうかということで思っておるわけですが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>管理運営に関することですので、私のほうから答弁させていただきます。</p> <p>指定管理者制度は業務の範囲とか仕様を詳細に定めて協定することにより、民間団体等の努力や創意工夫によりまして、負担軽減であったり、サービス向上が期待されるものでございます。</p>

	<p>しかしながら、過去の事例ではですね、収益性を重視するあまりに収益中心の短期的な取り組みに陥ったり、また、収益に繋がらないサービスが削られたり、例えば専門性の高い人材育成ができなかったり、例えば具体的に言いますと、大刀洗飛行場の歴史の継承が中断されたりとですね、そのような極端なケースでは指定管理から撤退するというふうなことで、サービスの停止などのデメリットなどが全国ではあっております。</p> <p>実際博物館等においてもですね、一旦指定管理方式を導入しましても、管理者や学芸員が短期間で代わったりしまして、調査研究に支障が出るなどの理由で直営に戻っている事例もございます。</p> <p>大刀洗平和記念館におきまして検討する場合には、やはり記念館の設置目的でありましたり、記念館が有する特徴を十分に踏まえる必要がございます。やはり食と平和という2つのですね、大きな目標ということでありますので、もう1つはですね、大刀洗飛行場とか戦争関係の遺品とか資料、このような方たくさん多くの寄贈を受けています。また、企画展をする際にも、筑前町のほうにそれを貸し出しているというふうなこともございます。それもひとえにやはり町の直営ということでの信頼感、安心感から、そのようなことでよくいただいているというふうなことがあるんじゃないかと、いうふうなことが思っておるところでございます。</p> <p>この施設の設置目的を継続的に、かつ効果的に達成するためには、やはり町の意向を的確に、そしてきめ細やかに施設の管理運営に反映できるかという面もありまして、慎重な検討が必要であらうかと思えます。</p> <p>また、議員おっしゃいましたような、記念館の運営に参画したい、またボランティアとしてでも協力したいという方がいらっしゃいましたらですね、大歓迎でございますので、ぜひご紹介していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>指定管理者制度、どうかなということですが、先ほど申しましたように、知覧特攻平和会館におきましては、組合を立ち上げられて、市長、副市長が組合長、副組合長で携わられて、あと理事が6名と。</p> <p>やはり指定管理者制度でなくても、そういうふうなやはり組織運営体を構築されて運営されておると。やはりこれはひとつ重要なことじゃないかなと思うわけです。</p> <p>もちろん言われましたように、町長が毎月報告を受けて指示はされておると思いますが、やはり内外からの見識を持った方々も一緒に集まってですね、それでやはりこの平和記念館をどういうふうに運営していくか、管理していくかということですね、私は当然地域の方も含めて、あそこでまた応援体としてなっただけのような方を含めて、そういう組織を私はつくったほうがいいんじゃないかなということを考えるわけです。</p> <p>そして、その後はやはりこれなら大丈夫だということであれば、指定管理者制度に導入していいというふうな考えを持つわけでございますので、町長、ぜひそういうふうな組織の協力体的なものをですね、私は早急につくるべきだと考えますが、町長の見解をお尋ねします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が今言われましたように、客観的な視点というのは非常に極めて重要なことだと考えております。</p> <p>みなみの里につきましても第3セクターでありますけれども、株式会社であります。両方の良いところをぜひ表現したいということで、ああいった組織づくりをやったわけであります、社長がおりますけれども、もちろん取締役がおりますですね、</p>

	<p>それぞれで、株主総会等で議論をして、物事は決定していく。そういったプロセスを経て、すべての事業は取り組んでいるところでもございます。</p> <p>そういったことからすれば、記念館についてもですね、今は直営ということで、まさに議会のチェックも直接入るわけでもございます。それがいいのか、そういった組織がいいのか、また検討してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>この会館につきましては、本当に初め、ここにおる議員の中で19年から携わっておるのは、もう5名しかいないと思います。そういった中で、もう本当に議論を尽くして、この会館にしたわけでもございますが、もう今申しましたように、入館者目標は達成しております。1. 3倍以上いっておるわけでもございますので、それに対して、やはり今度はその収益をどのようにですね、使っているのか、これは私は、これは当然今後の課題だと考えております。ぜひ、この平和記念館がですね、ますます発展と、また管理運営がますますスムーズにいくようなですね、体制を見守りながら、今後もやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>もう1つの通告は。</p> <p>(「もういいです。」の声あり)</p> <p>いいですかね。</p> <p>これで10番 川上康男議員の一般質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>2時40分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:27)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:40)</p>
議 長	5番 奥村忠義議員
奥村議員	<p>早速でございますが、通告書に基づき一般質問に入ります。</p> <p>子どもの貧困対策の推進に関する法律は一昨年1月に施行され、この8条の規定により、子どもの貧困対策に関する大綱が同年8月に閣議決定されております。</p> <p>こうした中で福岡県は、この法第9条の規定に基づき、子どもの貧困対策推進計画案を公表し、広く県民の意見を募るパブリックコメントを昨年12月に募集して、計画を策定しているところです。</p> <p>第9条、生活安全のための経済的支援、ひとり親支援の充実、生活保護者への各種活用による自立支援、これらに対して県がどのような計画を策定するかは、今定かではありませんが、子どもの貧困対策に関連する施策は、各課、各係にまたがり86の事業があります。子どもの貧困対策に関する法律第4条に、地方公共団体は基本理念に則り、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ当該地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると、地方公共団体の責務について謳っております。</p> <p>本町は、筑前町としての地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有していると思いますが、独自の計画策定について、どのように考えてあるのかをお聞きしますとともに、県の施策の86事業の中に、本町で活用できる事業はないかお尋ねします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>議員が言われましたように、繰り返しになりますけれども、子どもの貧困対策の推</p>

	<p>進に関する法律では、地方公共団体の役割としまして、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援、調査研究などに関して、状況に応じた対策、支援を実施していく責務があるとされております。</p> <p>また都道府県におきましては、子どもの貧困対策に関する計画作成に努めるものとされております。</p> <p>町独自の計画ですけれども、町におきましては、貧困対策という枠、枠組みでの計画の策定は、現時点では考えておりませんけれども、この法律に基づく施策につきましては、現行の町の計画に基づき、県の計画との連動や協力、情報提供などの面を合わせて推進していこうと思っております。</p> <p>また、県の施策、86施策につきましてはですけれども、県の計画案では教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援の4分野で86の事業が掲載されております。</p> <p>これらの事業は、子どもの貧困対策という枠組みで整理をされておりますけれども、生活困窮やひとり親世帯、障がい者の施策など、現行制度において従前から取り組んでいる事業や法定事務に関する補助事業等も含まれております。町でも各担当課において、必要に応じ実施をしております。</p> <p>今後につきましては、子どもの貧困対策という視点も加えまして、必要に応じ県との協力や情報提供、事業の活用により支援の連携を取るなどの対応をしていきたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>今、86事業の中で、しっかりと活用できる事業は活用していただいているというような回答もございました。でも、1つでも多く子どもたちの活用していただくことを願って、担当課でこの問題をさらに検討していただき、活用できる事業には少しでも早く取り組んでいただくをお願いしまして、次の質問に入ります。</p> <p>次の質問でございますが、町独自の計画（案）の取り組みは、なされているのかの質問でございます。</p> <p>生活保護世帯の高校進学率の低さ、また退学率の高さが、育児放棄による乳幼児に対する教育支援、これも先ほどの質問にありましたパブリックコメントによって、県が重点方針として掲げた施策です。乳幼児期からの一貫性のある支援の必要性が上げられています。</p> <p>また、貧困子育て世帯は、福岡では19.9%に上っています。町としては、この教育支援策をどのように捉えておられるのかをお尋ねします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ご質問にあります乳幼児に対する教育支援、学習支援というものは、少し考えにくいのですが、県の計画案にもありますように、乳幼児期は意欲、自尊感情、基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であり、子どもの学習に対する態度にも大きな影響を及ぼすと言われております。</p> <p>町では子どもが生まれてから成長の段階に応じて、それぞれ関係する担当課において、情報交換や連携体制を取り見守りや支援を行っております。</p> <p>また、保育所等におきましては、基本的な生活習慣の形成や集団生活のルール、社会性や人権意識を育てる保育を心掛けて、常日頃から子どもと関わりをもっております。</p> <p>保護者に対してのアドバイスや育児や食育指導なども保育所の活動の一環として行っております。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	乳幼児期であればあるほど、各家庭には入り込んでいきにくいとは重々承知して

	<p>おります。</p> <p>それでもできるだけ1つの家庭だけでも救うことができればですね、こちらからどんどん踏み込んでいくべきではないかとも考えております。</p> <p>貧困世帯やネグレクトなどによる世帯に対して、何をどのように支援すべきなのかを十分検討していただき、早めの対策をお願いして、次のこども食堂の質問に入らせていただきます。</p> <p>昨今他の自治体において、こども食堂なるものが設立されております。この件に関しては、他の自治体に先んじてでも、ぜひともこの筑前町で、また行政主導で行っていただけないものかと願っております。</p> <p>北九州市では来年度、500万円の予算を来年度計上すると、新聞には掲載してありました。自立支援法策の1つとして、子どもの居場所づくりを行政主導で取り組む考えはないか。</p> <p>なお、これは私個人の考えでもありますが、なぜ子どもの居場所づくりかと申しますと、ただ、貧困家庭やネグレクトの家庭の子どもだけに声をかければ、いろんな弊害があらゆる面から想定されることも十分考えられます。</p> <p>そこで、誰もが参加できる町の子どもたちが集う場所として、こども食堂の設立を希望するものであります。</p> <p>その方策としては、例えば空き缶拾いをやる、公園等の整備作業を行うなどのボランティア活動を行えば料金は取らないとかの方法を考えていただき、0円食堂なるものが設置できないものかと願っております。</p> <p>また、先ほどの幼児期の学習支援策でも述べましたように、小学生、中学生が集えば、上級生が下級生に勉強を教えるなどして学力向上に結び付けていけないものかと思っております。</p> <p>ボランティアの方々を募って、めくばーとコスモスの調理施設を活用するとか、各地区のコミュニティセンターや公民館等を利用するなどして設置できないものでしょうか。</p> <p>現在、小中学校併せて準要保護、要保護を受けている世帯が、約、この筑前町で12%あります。また、その中でも私が児童委員に聞いたところによりますと、50人から60人くらいの子どもたちが満足に食事がとれていない状況にあるのではないかと、という答えが返って来ました。</p> <p>懸念されるのは、3期間の休みでございますが、なかでも夏休みが長く、この子たちがどんな食生活を送っているのかが心配でなりません。</p> <p>町長はこのことについて、どのようなお考えをお持ちか、見解をお尋ねします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、奥村議員が言われましたことについて、私のほうも北九州市の資料を持っているところがございますけれども、全国で初めて自治体が開設したということがございます。さすがに100万はないでしょうけれども、大都市だなというところも実感したところでもございます。</p> <p>こども食堂につきましては、先ほどのこの報道にもよりますけれども、新聞報道等で最近よく目にするところがございます。この取り組みが県内でも増加しております、関心が高まっていることもよく分かります。</p> <p>この活動は、地域の子どもの自立に向けた支援をしようという、住民の思いから始まっており、ほとんどが現在のところ市民団体やNPO法人、地域住民などにより運営されているようでございます。</p> <p>先ほどの行政の取り組みとしては、北九州市が民間委託での実施、福岡市は運営団体に対する補助を予定しているようでもございます。</p>

	<p>筑前町の状況ですけれども、子ども未来センターというのがございます。そこにはいろんな事情で食事が満足にとれないでいる子どもがいるという実態把握はしているところがございますけれども、食事の提供だけでは根本的な解決に至らないケースが多いというのが現状でございます。</p> <p>具体的な話ではありませんけれども、学校や児童、スクールソーシャルワーカー、保育所などが連携いたしまして、見守りや家庭訪問、保護者への働きかけなどを、個別対応で支援をしているところでもございます。</p> <p>議員が提案されているような居場所づくりは、子どもの身近な場所で、関心をもって見守り育てるという意味でも、行政というよりも、スピード感や柔軟性に優れた民間主導でぜひ取り組んでいただければと思うところでもございます。</p> <p>現在、国や県において、子どもの貧困対策やひとり親家庭の支援の充実に重点的に取り組みがなされようとしています。町としてもできる限りの支援を考えていますが、こども食堂の設置に関しましては、もうしばらく調査研究の期間をいただきたいと思うところがございます。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>これは、午前中石丸議員の筑前町教育支援大綱にも出てまいりました。未来を担う子どもが主人公で、地域で活躍するもよし、世界に羽ばたくもよし、そして教育は未来への懸け橋であると。こういった大綱に応えるためにも、特に食が大事だと私は考えます。</p> <p>今、町長がおっしゃいました。できれば民間主導でと。これは十分分かります。分かりますけれども、こういった小さな町では民間主導と申しまして、なかなかそういった食堂が身近にあるものではございません。</p> <p>だからできるだけそういう、最終的には民間主導または地域のボランティアの活動の方々に依存するところがございまして、まず、最初は行政主導で何らかの形でボランティアを募っていただくとか、何かそういう方策を講じていただきたいと思えます。</p> <p>先日老人会との意見交換会がございまして、何か自分たちが参加できるボランティア活動はないかといった意見も出ておりました。</p> <p>また、食があって命があり、命があって未来が開けるものです。</p> <p>そこで、佐賀県武雄市では、来年度から貧困対策課なるものを新設しております。だから筑前町でも対策課とまではいなくても、そういう係とかを設けて、こういった貧困に悩んでいる、また、ネグレクトに悩んでいる子どもたちを少しでも救ってほしいと、私は願っております。</p> <p>また、そういった方策は後で考えるとして、筑前町の未来を背負って立つ子どものために、何度も申しますが、まずは行政のほうから、何らかの形あるものを発信していただき、子ども食堂の設立を強く願うものであります。</p> <p>それでは、次の健康と施設についての質問に入ります。</p> <p>そこで、スポーツ施設の充実を促進する計画ではございますが、今現在ある既存施設を有効活用して、若年層から高齢者まで利用できるトレーニング機器、温水プールを設置する考えはないかといった質問でございます。</p> <p>これは、現在めくばり館の老人施設館が利用者数が少ないのではないかといった意見も聞かれます。こういった施設を有効活用することによって、高齢者が健康を維持し、医療費の削減にも繋がっていくのではないかと考えられます。</p> <p>生涯学習課では成人講座の中にエクササイズやストレッチ体操などを取り入れてやっておられるようですが、決まった日時ではなく、気が向いたときにいつでもやれる。また、受益者負担金も支払ってもらう。そこで温水プール付きのトレーニングジムを開設してはいかがかと考えますが、この件について、町長はどのような考えを持</p>

	っておられるか、お尋ねします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町長へのということでございますけれども、体育施設等を所管をしておりますので、私のほうから現状について、ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>めくばり館等に健康器具を導入する件についてでございますけれども、高齢者の健康維持や施設の有効活用については、現在も課題として捉えておるところであります。</p> <p>以前は三輪小学校体育館の3階にトレーニング機材を置き、器材や施設の借用をしておりましたが、利用者が減少し機材も老朽化で、故障が目立つようになってまいりました。現在は部屋の貸館のみになっているところでございます。</p> <p>トレーニング機材につきましては、導入経費だけではなく、維持管理、インストラクターの配置など、サポートできる体制も必要となってまいります。今後トレーニングジムを設置するとなれば、多くの利用者を募れる施設、また、経費を回収できる施設が求められてくると思われますので、現時点での設置については非常に困難ではないかというふうに考えております。</p> <p>また、温水プールにつきましても、現状では、当町では温水プールはございません。計画を現段階でもしておらないところでございます。</p> <p>既存のプールといたしましては、夏季の期間にふれあい広場の町民プールを開放してはございますけれども、リハビリになる施設ではないこと、温水にするボイラーがないこと、全天候型ではないため温水プールの対応ができない状況でございます。</p> <p>近隣の自治体には温水プール等を設置しているところもございまして、市外利用者に開放しておりますので、広域での総合利活用を周知してまいりたいと思っております。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>今、三輪小学校のほうに、そういったトレーニング機器の設置があったということをお聞きしましたが、そこで入場者数が減って現在使われてないということですが、どうして入場者数が減ったのか、考えられる範囲で結構でございますので、お答えください。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三輪小体育館につきましては、約30年近くですね、建設をしておりますので、当時の経緯をすべて把握をしているわけではございませんけれども、トレーニング機器につきましては、先ほどもちょっと答弁の中で言わせていただきましたように、きちっとやっぱプログラムを組み立てて、インストラクターを配置をしてですね、PRをしていくということが、やっぱり大事なことなのかなというふうに思っております。</p> <p>きちっと健康づくりのためのですね、個人個人のプログラムを立てて、対応していくような、そういう仕組みがですね、当時なかったんではないかなというふうに分析をさせていただいているところでございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>当時はインストラクターとか、そういうサポートする人がいなくて、減少していったと考えられているというふうにとってよろしいんでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生涯学習課としては、そういう認識に立っております。</p>

議 長	奥村議員
奥村議員	<p>それでは、私が申します温水プールというのは、普通の50mとか25mの、そういった学校で子どもたちが泳いでいるようなプールではなく、ただ、老人が立ち歩きができるプール。幅10m、長さ10mもあれば真四角でも結構です。長方形でも結構ですが、そういう簡易なものでも構わないと思っております。</p> <p>そしてまた今、生涯学習課長がおっしゃいましたように、インストラクターとかサポートする人がいれば、またそういう高齢者の方々、若い人から高齢者の方々まで、そういう指導をいただくことによって、入館者は増えるのではないかと、そういう希望的な観測もございませう。</p> <p>それで、どうかこのことを頭に置いていただき、筑前町から民間の施設へ通っている方もたくさんいらっしゃると思っております。でも、そういう方々はただ、まだ若い方々、高齢者の方々は行っておりません。だから、高齢者の方々に少しでも健康を培ってもらい、長生きしていただくような、そういう施策も大事ではないかと思っております。</p> <p>それでは、次の質問に入ります。</p> <p>農業者トレーニングセンターの老朽化に伴う設備改善は、今後どのようにするのか、また、借地問題はどのように捉えているのか、といった件についてでございますが。</p> <p>1月の大雪の際には、10カ所程度の雨漏りで、コートが使えなかったとも聞いております。床も少し傷んできて、膨らんでいる箇所も見受けられます。また、カーテンがまともに日差しを遮ることができないといったところか、お化け屋敷みたいな状態でぶら下がっているような現状です。</p> <p>これらのことから、利用者からは、試合や大会がまともに行えないといった不満の声が出ています。</p> <p>このことについては、費用を最小限にとどめ、その箇所だけの修理改善をなされているようですが、また、この施設が建設されて約35年になるようです。その間の土地の借用料金は、これまでにいかほどになっているのか、今後も利用を続けるのであれば、いっそのこと土地を買い取って、大規模な改善をやってはいかがでしょうか。まずは、今までの賃貸料金をお尋ねします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農業者トレーニングセンターの賃借料につきましては、昭和56年からお支払いをさせていただいております。平成27年度までで1億1,251万円でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	当時の建設費はいかほどだったでしょうか、お尋ねします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昭和58年8月に竣工しております。総工費は3億1,200万円というふうに把握をしております。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>賃借料が、約もう3分の1になっております。それに伴いまた、今までの改修工事、修理代と申しますか、それだけでも大分かささんできておると思っております。</p> <p>今後利用者のためにも、使い勝手の良い施設にしていきたいものです。また、この先もこの施設を利用を続けるのであれば、何らかの策を早く講じるべきではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長

生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町長へということでございますけども、施設修理に関わります点につきましては、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>議員ご指摘のとおり、たいへんご不便をかけております。</p> <p>原因としては、やっぱり老朽化に伴う分でございます、雨漏りや床の傷み等で利用者にご不便をかけている点はございます。</p> <p>雨漏りににつきましては、平成16年に大規模な屋根の改修をし10年を経過したところでございますが、屋根の特殊な形状等により再発をしたものであるということで考えておるところでございます。</p> <p>この雨漏りによって床のほうも傷みを発生をしておるところでございます、部分改修で現在対応しておるところでございますし、今後も改修についてはですね、継続をしていく予定としておりますので、今後大規模な改修あるいはそれ以降の大きな事業につきましては、現段階では、私のほうからはちょっと回答を控えさせていただきたいというふうに思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>トレーニングセンター、老朽化していることは事実でございます。これを解体するにもまたお金がかかる。修繕するにもお金がかかるということでございます。</p> <p>ただ、夜須中学校においては、あの施設は、当時体育館がないと。ぜひ有利な補助事業で体育館を建設したいという強い思いで、今の体育館に先行して建設された経緯がございます。</p> <p>そういったこともございますけれども、その時点で、借地でないとどうしても用地の確保はできなかったという、当時の事情があったと、そのように私も伺っております。</p> <p>町といたしましては、基本的にはあの土地は買収したいと、基本的に考えておりますけども、相手があることでございまして、その用地交渉を、担当課を窓口といたしましてですね、今重ねているところでもございます。</p> <p>ただ、地権者の方が複数にわたりまして、様々な事情もございます。そういった努力をしながら、用地を確保をしたい。そしてできるだけ修繕をして、耐用年数いっぱい使いたいと、そのような考え方でございます。以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>はい、十分分かりました。1日も早く用地買収ができればいいかなと思っております。</p> <p>それでは次の、各小中学校のグラウンドの水捌けの整備や散水ポンプを設置する考えはないか、といった質問に入ります。</p> <p>まず、水捌けに関してでございますが、特に三輪小と東小田小学校のグラウンド状態が悪く、少しでも雨が降るとぬかるんでグラウンドに立ち入ることができないなど、保護者の方などからも不満の声が聞こえています。</p> <p>ぬかるみの中で体育やスポーツ少年団などの競技を行うと足を取られ、ケガに繋がることも懸念されます。</p> <p>また、もう1つの散水設備のほうでございますが、児童生徒の健康面を考慮していただき、アレルギー疾患を持った子どもも多数いると思われることからの要望でございますが、強風の日には黄砂やPM2.5が飛び交う中、体育やクラブ活動を行っています。グラウンドに舞い散った有害物質や埃を抑えるなどの処置を施す工夫として、散水設備が必要ではないかと考えられます。</p> <p>ぜんそくの疾患を持った子どもにはできるだけ運動、特にランニング等をやらせた</p>

	<p>ほうが良いと医者と言いますが、今のグラウンド状態では、健康管理面から言ってもマイナス、逆効果ではないかと考えられます。</p> <p>子どもの健康被害について、どのような考えをお持ちか、お尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の、小中学校のグラウンドの排水がよくないことにつきましては、教育課といたしましても把握をしているところであります。</p> <p>総合計画の実施計画にも計上しておりますので、今後優先順位を精査し計画したいと考えております。</p> <p>実際問題といたしまして、児童生徒の安全を確保することが優先されるため、どうしても校舎等施設の整備が先になるものと考えております。</p> <p>ただ、土砂搬入等で安価でできる場合は、そのときの状況を踏まえまして、判断したいと考えております。</p> <p>グラウンドの散水設備につきましては、現在、学校からの要望は聞いておりません。実施するとすれば、かなりの事業費になることが考えられます。</p> <p>この件につきましては、各学校から聞き取りを行ったところでありますけれども、両中学校とも、あるに越したことはないけれども、要望するほどのものではないとの回答を得たところであり、それよりも他のところで使ってほしいということでありました。</p> <p>教育課といたしましても同じ考えでありまして、現段階での計画は考えておりません。以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>私が申しますのは、そういう優先順位というのは十分承知いたしております。</p> <p>ただ、あとの散水設備のほうでございますが、学校からの要望も薄いと。そういった問題でなく、私は健康管理、子どもの健康管理の面から要望しているものでございます。その点については、どうお考えでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当然、子どもさんたちの健康、安全に考えることは当然であります。しかしながら、まだそこまで至っていないということでございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>学校の聞き取りをされたということでございます。たぶん校長先生とかそういった方々だと思っておりますが、実際野球部の顧問とかソフト部の顧問とか、そういった面ではぜひ欲しいと。私にはそういうふう伝わってまいりました。</p> <p>実際、私、野球の指導を行ってまいりましたが、強風で埃が舞う中、途中競技を中断することも何度かございました。また、終わって口の中がザラザラしたりとか、私、鼻炎がございまして、来月4月には、埃がひどくなりまして、蓄膿症を患っております。それも手術もしなくちゃいけないんですが。</p> <p>そういった、やっぱ呼吸器官に障害を持った子どもたち、特に私なんかグラウンドで埃がするともう、その後帰って、とにかく鼻の中から塩水でうがいしなくちゃたまらないような状態でございます。</p> <p>私のそういった経験も踏まえて、これを要望しているものでございます。</p> <p>だからそういった、私と同じような、こういった体調の悪い子、そういった気管支とかに、さっきも言ったように何か疾患を持った子どもたちに対しての要望でございます。このことは、学校からの依頼は抜きにして、町として、子どもたちの健康管理面を十分考慮していただくことが大事じゃないかと思います。</p>

	これもちまして、私の一般質問を終わります。
議長	これで5番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	ここで休憩をします。 3時25分から再開します。  (15:15)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (15:25)
議長	9番 山本久矢議員
山本議員	<p>通告書に基づき、質問をしたいと思います。 青少年リーダー育成について、ということで行いたいと思います。 1番、2番、3番、4番と分けておりますが、1番と2番を一緒にまとめた質問となると思います。 その前に、甘木朝倉少年の船という事業について、皆さんご存じでしょうけども、少しお話をさせていただいて、自分が関わったということから質問に入りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。 まず、朝倉少年の船が、第1回から20回まで行われました。一時期考える時期になっておるんじゃないかということで、中止になるというか、可能性もありました。 しかし、永野財団さんのほうや各市町村の若手リーダーから、もちろん見直す部分はあるんですが、中止にはいけないということで、じゃあ考え直して、今までは平和学習、沖縄がほとんど主な研修地域でした。戦争の悲惨さなり海の青々とした自然環境の中で勉強すると、研修を行うということでやっておりました。 しかし、じゃあ名前を変えてということで、フレンドシップ朝倉と。それから約10回ほど行われております。 その研修先が、第1回目は、どうしても間に合わないこともありまして、沖縄になりましたが、2回、3回、4回までが屋久島ですね、鹿児島県の屋久島に研修先を決めて、それでフレンドシップを行いました。 第2回目の団長が、以前議員されていた古賀久先輩議員です。元議員でございます。そのときの副団長として、私も参加協力させていただきました。 その中で、その前にまた自分が福岡県の少年の船で、以前関わっていたんですが、組数で20組、80班の子どもたちを連れて、もちろんリーダー、スタッフを含んでの総勢1,092名、船1艘のチャーターが最初の参加でした。それから甘木朝倉の少年の船、フレンドシップに関わらせていただくようになりました。 その中で、いろんなトラブルなり、もちろん船酔いの子もたちや台風に出くわし、船が大揺れに揺れ、ようやく沖縄に着いて、みんなグロッキー状態と言いますか、船酔いの子もたちが病室なり船室で間に合わないくらいに、廊下に寝たりといった状況でございました。 スタッフ自体もそういう船酔いで酔ったことがありました。その中で1日1日の研修を行い、みんな助け合いながらもそこで絆が生まれます。この事業は、地域の青少年育成リーダーを育てる、また育成を図る目的だと思っております。 ですので、この事業をですね、続けていきたいなと思っておりましたが、現在はないうです。 じゃあ一般質問に入らせていただきます。 今話の続きになりますが、フレンドシップ(甘木朝倉少年の船)としております事業が4年ほどまで行われていたが、現在は行われておりません。事業があつており</p>

	<p>ません。</p> <p>自分自身も関わっていましたが、なんとなく終わった。各市町村の担当課が、もうしきらんよとか、いろんな人員削減とかの部分で、また予算の部分もありましたが、できないよということは薄々承知していましたが、なんで行われてないのかとか、はっきりした理由の内容をお聞きします。よろしくお願いします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>長年甘木朝倉広域で実施をしておりました甘木朝倉少年の船は、平成15年度からフレンドシップ朝倉と名称を変更し、平成24年度まで実施をしていました。</p> <p>朝倉地域の次世代を担う青少年が集い、自然体験や団体活動を通じて、お互いの友情と連帯を深めながら、社会参加の意義を学ぶとともに、地域の青少年のリーダー育成を目的とすることで実施をしておったところでございます。</p> <p>この取り組みは多くの関係者のご協力をいただきながら開催をしていましたけれども、フレンドシップ朝倉と名称を変更し10回目という節目となる平成24年度をもって終了したところでございます。</p> <p>当時の課題といたしましては、指導員とスタッフや参加者の確保が難しくなってきたこと、それから参加費の負担が大きいことなどが上げられるというふう聞いております。</p> <p>平成25年度以降につきましては、各市町村が通学合宿や体験活動など、そういった取り組みを充実させることで、やっていくということを確認してきたところでございます。以上でございます。</p>
議 長	山本久矢議員
山本議員	<p>今、担当課の課長のほうからご答弁をいただきましたが、以前は要するに子どもたち、甘木朝倉に関しては、団員、スタッフ含めて100名前後、多いときで120名。</p> <p>もちろん段々募集人員ですね、でもスタッフが集まりにくかったのは確かでございますが、子どもたちは地域によってはオーバーして、例えば東峰村で募集があったと、もちろん甘木朝倉全体であるんですが、筑前町では枠を超えて、要するに25名だったかな、25名の枠の中に30何名応募があったと。ということで、東峰村のほうがちよっと枠が余ったという言い方は、と朝倉市も余ったという状況があって、よその枠をいただいて筑前町が多く子どもたちが参加できたというのがあります。</p> <p>もちろんお金がですね、参加費が5万3、4,000円から中学生は5万7,000円前後の参加費用だったと思います。</p> <p>筑前町ではフレンドシップ、第2回フレンドシップあたりから、2回か3回、申し訳ございませんが、そこあたりから1人、1名当たり子どもに対して2万円の補助金が出てたということで、筑前町は子どもたちの応募が多かったんだろうと思います。</p> <p>課長がただ今報告がありましたように、今通学合宿、次に通学合宿についての質問をいたしますけども、それで十分足りているんでしょうかと。育成リーダーを育てるなり、いろんな部分ですね、各地域で活躍してくれて、また子どもたちが成人、大人になってということで、私の経験上から。現在の、もうスタッフとして入ってくれた役場の職員さんも数名おられます。</p> <p>また、自分がスタッフで乗船していたときに、今もう消防の、その頃は小学校の5年生で、今は消防団の幹部をやられておる方も何人かおられます。そうって大人になってからのリーダーもずっと育てているんですね。</p> <p>そういった、通学合宿ももちろん大事なんですけども、それに代わってということで、そういういろんな考えがあると思うんですけども。校区を超えてですね、そういった全体的な少年の船的など、表現はよくありませんが、そういう考え。また、本</p>

	町の状況はということで、お考えをお聞きしたいと思います。お願いします。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町におきます青少年を育てる事業につきましては、通学合宿、6年生交流会、子ども会議、子どもの社会力育成事業や子どもの集い、町民会議でもですね、各部会のほうで取組みを行っていただいているところでございます。</p> <p>フレンドシップにつきましても、平成24年度の実績で言いますと、小中学生の団員が79名、指導員23名という中で、事前研修や事後研修、本研修を実施してまいりました。併せて実行委員会やスタッフ会議はですね、24回行われたというふうに聞いております。</p> <p>こういうたくさんの方たちのご協力をいただいて、開催をされてきましたフレンドシップではございますけれども、特にスタッフの確保が非常に厳しくなったというのが、一番の原因というふうに聞いております。</p> <p>確かに小中学生の頃からですね、そういう経験をして、また大きくなって貢献をしてくれている人たちというのはたくさんいらっしゃるかもしれませんが、現状としてはそういうことで、運営が非常に厳しくなったというふうに聞いております。</p> <p>それから、現在、各小学校区を超えた取組みとしてどうなのかというご質問でございます。</p> <p>小学校区を超えた取組みとしては、先ほどいくつか言いました部分につきましても、校区を超えた取組みもありますけれども、特徴的な部分といたしましては、6年生交流会というのを、小学校6年生交流会を実施をさせていただいております。</p> <p>平成27年度につきましては、1泊2日の日程で8月と2月に2回開催をしております。町内4小学校の6年生が延べ57名参加をし、班活動、野外体験やレクリエーション等々で、校区を超えた交流と団体生活の中での役割を責任をもって果たすことや、思いやりや周囲と協力していくことの大切さを学ぶ機会となっているところでございます。</p> <p>参加者からの要望もありまして、本年度1泊2日で行ってまいりましたが、次年度につきましては2泊3日の取組みに変更しようということで、今、準備を進めているところでございます。</p> <p>その他の青少年事業も推進をしながら、青少年リーダーの育成を図っていききたいというふうにも考えております。</p>
議長	山本久矢議員
山本議員	<p>どこまでかと言いますか、これでいいという事業とかはないと思いますけれども、それで十分なのかなと、私は思っております。</p> <p>次に、同じ内容の中で、福岡県内外では少年の船事業が行われ、市町村があります。運営のやり方、要するに事業のやり方は様々ですが、また経験者等をお願いして、運営自体はJ C、商工会議所等ですね、J Cの若手、また、ライオンズ等や様々な団体で事業が行われているところが、地域があります。</p> <p>そういった場合に、もしですよ、例えばわが町で、そういった団体等がやりたいと。もちろん主体は商工会議所なりJ Cなりということになると思いますが、その団体が行う場合に、筑前町、わが町としてはどのような形で協力、後援ができますでしょうか。そこ辺をお聞きします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど議員の言われた件につきましては、J C等地域の団体のほうでですね、そういう取組みが行われる計画があるとすればですね、何らかの形で協力なり連携は</p>

	<p>できるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>ただ、その具体的な部分につきましては、実際の協議の中で詰めていく話になっていくと思いますので、今日のところは、その詳細については、ちょっと回答がなかなかしにくいかなというふうに思っております。</p>
議 長	山本久矢議員
山本議員	<p>もちろんこの場で回答なり、内容的に話せる問題でもございません。</p> <p>ぜひですね、民間の、要するに先ほど申しましたJ.C、またいろんな団体等が事業がする場合にはですね、ぜひ速やかな対応と言いますか、それなりに協議を行ってですね、実施に向けて頑張っ、自分自身も頑張っていきたいと思ひますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に、通学合宿についてですけども。</p> <p>以前、各小学校区で通学合宿が行われていました。三並小学校区については、青少年自然の家が夜須高原にございますので、そちらのほうで行われていたんですが、それ以外の小学校区で、地元の区長さんなりいろんな役員の方、地域によってお手伝いをしてくれる方たちが違うとは思ひますが、そういう協力体制でできておりました。</p> <p>以前は自分もお手伝いをしておりました。通学合宿が行われていましたが、町全体としてですね、取り組みが網羅されていたと思ひます。</p> <p>今後ですね、子どもたちの交流の場でもあるし集団生活の一環でもあると思ひます。寝泊りして、また公民館に寝泊まりしてとか、各家庭にお願ひして、貰い湯とか、そういうことで行っておりました。</p> <p>また、貰い湯をしたお家では、おじいちゃん、おばあちゃんがおられたり、同じ年代のというか、大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんがおられて、その中でまた和んで、少しは話ができるということで、核家族の中でおじいちゃん、おばあちゃんたちと話すことがなかなかできないという子どもたちもたいへん喜んでおったと。また、貰い湯を、お風呂を提供していただきましたその家庭にとっては、久しぶりに孫の顔を見たごたるということで、喜んである状態でした。</p> <p>通学合宿の、昨年ほどこの地域がやられたかと、現在の通学合宿の状況はどうなのかお聞きます。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>通学合宿につきましては、共同の宿泊生活や体験活動を通して、友達との友情を深めていくこと、連帯感を身に付け、基本的な生活習慣を学ぶことを目的に実施をさせていただいております。</p> <p>めくば一るやコスモスプラザでの開催を経て、平成22年度からは小学校区ごとに分かれ、各区の自治公民館を使用し実施をしてまいりました。平成26年度からは、より地域に密着した通学合宿の開催を目指して、各小学校区内で3区が合同し、自治公民館主催の通学合宿の開催を目標に取り組んできたところでございます。</p> <p>具体的には三輪小学校区、中牟田小学校区、東小田小学校区での開催を目標に、各区の関係者を交えた実行委員会を結成し、協議を行ってきたところでございます。</p> <p>平成26年度につきましては、結果的には三輪小学校区内の依井、弥永、大塚の3区合同による通学合宿のみということになりましたけれども、平成27年度につきましては、昨年度の反省も踏まえ、昨年以上に保護者や子どもたちへの説明、学校との連携したPR活動を実施してきたところでございます。</p> <p>三輪小学校区では、9月に3泊4日の日程で、小学生14名が参加をし、依井公民館で開催をしております。</p> <p>東小田小学校につきましては、実行委員会を発足し、参加者の募集を行いましたけ</p>

	<p>れども、最低開催人数でございます9名を下回る結果となり、本年度については中止をさせていただきます。</p> <p>また、中牟田校区につきましては、11月に3泊4日に日程で、小学生17名が参加をし、二公民館で実施をさせていただきます。以上です。</p>
議 長	山本久矢議員
山本議員	<p>昨年度は合同で3区ですかね、依井、弥永、大塚ということで、依井の公民館を利用してされたということでお聞きしました。</p> <p>子どもたちが集まらないならできないじゃないかということですけども、もう少しまた学校なり地域の子ども会なりに、PTAなりに招集をかけると言いますか、募集をかけて、ぜひまた定員15名なら15名に達するように努力をしていただきたいと思えます。</p> <p>トータルして、最後のお願いと言いますか、になりますけども、町民憲章にですね、書いてあります。載っております。</p> <p>私たちは、人を思いやり共に支え合う協働の筑前町をつくります。その次に、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくりますということで、フレンドシップなり通学合宿だけが子どもたちを育むということだとは思っておりませんが、それも重要な一部として思っております。</p> <p>将来、わが町、福岡県を担っていく子どもたちをですね、体験を通してリーダー育成をし、元気な子どもたちを育てていくためにも、ぜひ、またいろんな事業なり子どもたちに関する育成事業なりを前向きに検討をお願いしたいと思います。</p> <p>これで、一般質問を終わります。</p>
議 長	これにて9番議員までの一般質問を終結します。
散 会	
議 長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これで散会します。</p> <p style="text-align: right;">(15:50)</p>